

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

内務省

国別政策及び情報ノート
イエメン：安全と人道状況

第 5 版
2021 年 12 月

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

目次

評価	4
1. 序論	4
1.1 主張の根拠	4
2. 問題の検討	4
2.1 信ぴょう性	4
2.2 適用除外	5
2.3 条約上の理由	5
2.4 リスク	6
2.5 国内移転	10
2.6 証明	10
国別情報	11
3. 人口動態	11
4. 主要な主体	11
4.1 フーシ派	11
4.2 イエメン政府	13
4.3 アリー・アブドゥラー・サーレハ支持者	13
4.4 南部分離派	14
4.5 ジハード武闘派	15
4.6 国際的な主体	15
5. 紛争の背景	16
6. 主な出来事のタイムライン	18
7. 人道的状況	21
7.1 概観	21
7.2 人道的支援を必要とする人の数	21
7.3 場所による必要性の深刻度	22
7.4 食料安全保障	22
7.5 水衛生環境(WASH)	24
7.6 医療(新型コロナウイルス感染症を含む)	25
7.7 教育	27
7.8 国内難民(IDPs)	27
7.9 シェルターと非食品(NFI)	29
7.10 経済への影響	30
7.11 人道的支援	31
7.12 人道的アクセス	33
8. 治安状況	34

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

8.1 地図	34
8.2 領土の支配	34
8.3 暴力の性格	34
8.4 2020 年の治安状況	36
8.5 2021 年における北イエメンの動向	37
8.6 2021 年における南イエメンの動向	44
8.7 治安事案と負傷者数	46
8.8 移動の自由	49
バージョン管理	51

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

評価

更新：2021年12月24日

1. 序論

1.1. 主張の根拠

1.1.1 イエメンにおける一般的な人道的状況は、あまりに酷く、移民管理規則第 339C 項と第 339CA (iii) 項/欧州人権条約 (ECHR) 第 3 条に定義する、拷問、非人道的処遇、侮蔑的処遇に該当する状態にあるために、深刻な被害の実際のリスクがあると信じる相当な理由がある。

1.1.2 イエメンにおける治安状況が非常に厳しいため、移民管理規則第 339C 項と第 339CA (iv) 項に定義する国際的又は国内的な武力紛争の状況での無差別暴力によって、市民の生活や身体に深刻かつ個別の脅威が存在するため、深刻な被害の実際のリスクがあると信じる相当な理由がある。

2. 問題の検討

2.1 信ぴょう性

2.1.1 信ぴょう性の評価に関する情報については、信ぴょう性と難民の地位の評価に関する指示を参照。

2.1.2 決定者は、英国査証やその他の許可様式の申請が以前にあったかについても、確認しなければならない。査証に適合した庇護申請については、庇護面接に先立って、調査されるべきである（「庇護の査証一致の指示」、「英国査証申請による庇護申請」を参照）。

2.1.3 主張される出身地に関して疑惑がある場合、決定者は、言語分析テストを行う必要性についても検討すべきである（庇護の言語分析に関する指示参照）。

公式—機密：セクションの開始

本セクションの情報は、内務省の内部使用に限定されているため、削除された。

本セクションの情報は、内務省の内部使用に限定されているため、削除された。

本セクションの情報は、内務省の内部使用に限定されているため、削除された。

公式—機密：セクションの終了

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

2.2 適用除外

2.2.1 紛争の全ての側の当事者は、数多くの重大な人権侵害に責任があると報告されている（暴力の性格参照）。本人がそのような当事者（主要な主体参照）に関与したと認められた場合、決定者は、適用除外条項の一つ（以上）が該当するかどうかを検討する重大な理由があるかどうか検討しなければならない。

2.2.2 本人が難民条約の適用除外となった場合、人道的保護（難民の地位よりも広い範囲に適用除外となる）の付与からも適用除外になる。

2.2.3 適用除外条項と限定的許可に関する更なる指針については、庇護の難民条約第 1F 条、第 33 条（2）に基づく適用除外に関する指示、人道的保護、限定的許可に関する指示を参照のこと。

公式—機密：セクションの開始

本セクションの情報は、内務省の内部使用に限定されているため、削除された。

公式—機密：セクションの終了

2.3 条約上の理由

2.3.1 政府の管理外の幾つかの場所に存在する、深刻な人道的状況、及び/又は治安不安の状態、及び/又は法と秩序の破綻は、それ自体では、難民条約上の理由での迫害の十分に根拠のある恐怖を引き起こさない。

2.3.2 難民と認定されるために必要な 5 つの難民条約上の理由の一つとの関連がない場合、問いかけるべき質問は、本人が、人道的保護（HP）の資格を得るために深刻な被害の実際リスクに直面するかどうかである。

2.3.3 ただし、一般的な人道的状況及び/又は治安状況のために、ある者が保護を必要とするかどうかを検討する前に、決定者は、当該人が難民条約上の理由のために迫害される可能性が合理的な程度あることを検討しなければならない。当該人が難民条約上の保護を受ける資格がある場合には、決定者は、当該人が深刻な被害の実際リスクに直面すると考えるためや、HP 付与のための相当な理由があるかどうかを検討する必要はない。

2.3.4 条約上の理由についての詳しい指針については、信ぴょう性と難民の地位の評価に関する指示を参照のこと。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

2.4 リスク

a. 人道的状況

2.4.1 イエメンは、進行中の紛争の結果、深刻な人道的危機を経験しつつある。当紛争は、国連人道問題調整事務所（OCHA）が世界最大の人道的危機と説明している（人道的状況－概観参照）。人々が最も深刻な困窮に陥っているのは、フーシ派反乱軍が支配している同国の北部と西部においてである（人道的状況－場所毎の困窮度参照）。

2.4.2 イエメンの人口は、3,050 万人を若干下回ると推定されている。このうち、2,070 万人、イエメン人の 3 人に 1 人は何らかの形の人道的支援を必要としていると国連は分析している（「緊急に」必要な 1,210 万人を含む）（人道的状況－人道的支援を必要とする人の数参照）。

2.4.3 UNOHCA は、2021 年には、1,620 万人が人道的な食料支援と生活支援を必要とする予測しており、225 万人を超える子供達と 100 万人を超える妊婦・授乳婦が急性栄養失調で苦しむと予測している。食料不安は、紛争が起こっている地域や治安状況によって人道的アクセスが限定的な地域において最も深刻であり、イエメン・リアルへの減価により、一般の人々が基本的食料を買うことが大変困難になっている。（人道的状況－食料不安参照）。

2.4.4 困窮している人々には、基本的な水、衛生の支援を必要としている 1,540 万人が含まれ、870 万人が「緊急に」必要としている。900 万人の子供を含む、1,800 万人近い人々が、清潔で安全な水へのアクセスを持たず、人口の 42%は、十分な衛生状態でない（人道的状況－水衛生環境（WASH）参照）。

2.4.5 UNOHCA によると、2,010 万人が保健支援を必要としており、そのうち 1,160 万人は緊急に必要としている。イエメンの地区の 82%が保健支援を深刻に必要としており、イエメンの保健施設の 51%しか完全に機能していないが、十分な世話を提供できないことがしばしばある。新型コロナウイルス感染症も、保健システムに大きな影響を与えた。機能している保健システムの推定 15%が新型コロナウイルス感染症のために目的を変更され、保健システム全体の対象範囲を 20%から 30%縮小させた。2021 年 9 月までに、新型コロナウイルス感染症 9,000 件超と 1,700 人の死亡が確認されたが、これらの数字は、国全体では、もっと多い可能性が高い。なぜなら、同国は、検査能力が不足しており、また、フーシ派が支配している行政区域からの情報を含んでいないとの事実のためである（人道的状況－新型コロナウイルス感染症を含む医療参照）。

2.4.6 イエメンにおいては、400 万人を超える人々が国内難民になっており、1,500 超の自発的で計画されていないキャンプに定住し、基本的な必要を満たすために支援を必要とし

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

ている（人道的状況－国内難民（IDO）参照）。シェルターと非食品支援を必要としている人も 730 万人おり、290 万人が、極端に酷い状態で暮らしている（人道的状況－シェルターと非食品（NFI）参照）。

2.4.7 戦争は、経済に甚大な影響をもたらしており、大幅な物価上昇、通貨の下落、失業を引き起こしている。基本的サービスが深刻な影響を受けており、数多くの店や企業が閉鎖に追い込まれている（人道的状況－経済への影響参照）。

2.4.8 UNOHCA は、2021 年に 1,600 万人へ人道的支援を提供することを目指しているが、これは、困窮している 2,070 万人の 77%にあたる。合計 167 のパートナー組織が、イエメンの 333 地区全てに援助を届けようとしているが、これらのうち 220 地区は、人道支援組織が到達するのが困難であると考えられている（人道的状況－人道支援及び人道的状況－人道支援アクセス）。

2.4.9 人道支援の提供は、紛争や地方当局が課している恣意的規則や制限により影響を受けている。2020 年には、前線の戦闘行為が 49 地区へのアクセスに影響しており（2019 年末の影響を受けた 35 地区から増加）、人道支援組織は、イエメンの 20 行政区域の 199 地区にわたる 4,848 件のアクセス事案を報告した（2019 年の 2,380 件が増加）。アクセスに問題のある地区のほとんどは、フーシ派の支配下の北部イエメンにある（人道的状況－人道支援と人道的状況－人道支援アクセス参照）。

2.4.10 一般的に、人道的状況があまりに酷いので、深刻な被害の実際リスクに直面する可能性が高い。なぜなら、移民管理規則第 339C 項と第 339CA (iii) 項/欧州人権条約(ECHR) 第 3 条に定義する、拷問、非人道的処遇、侮蔑的処遇に該当する状態にあるからだ。

2.4.11 人道的保護に関する指針については、庇護の人道的保護に関する指示を参照。

b. 治安状況

2.4.12 移民管理規則第 339C 項と第 339CA (iv) 項（深刻な被害の実際リスクを、国際的又は国内的な武力紛争の状況での無差別暴力による、深刻かつ個別の脅威と定義）は、非戦闘員である市民に対してのみ適用される。これには、かつての戦闘員で、誠実かつ恒久的に武力活動を放棄した者を含む。

2.4.13 イエメンは、幾つかの主体が関与する国内武力紛争の状態である（主要な主体及び紛争の概観参照）。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

2.4.14 紛争の全ての当事者による、無差別、過度、違法な暴力が報告されており、市民の家、病院、学校、市場、食品店、工場などへの攻撃が行われている（紛争の性格参照）。

2.4.15 フーシ派は、サナとその周辺の州を含むイエメン北部と東部を引き続き、支配している（領土の支配参照）。2020 年、フーシ派部隊は、幾つかの新しい戦線を開き、国際的に認知されたイエメン政府の最後の拠点であるマリーブ市の支配権を得ることを主な目的としていた（2020 年の治安状況参照）。紛争の政治的解決を探るための前例のない国際的取組がなされている中、2021 年 2 月、フーシ派部隊は、マリーブ市に対する大規模な攻撃を始め、2021 年 5 月に攻撃を止めるまで領土を獲得した。しかしながら、フーシ派は、6 月後半に攻撃を再開し、サウジが率いる連合軍による空爆による抵抗と親ハーディの部族と軍隊による地上における抵抗にも関わらず、2021 年 10 月の報道によれば、彼らは、マリーブ市郊外まで到達した（2021 年の北部イエメンの動向参照）。

2.4.16 マリーブ行政区域の別の場所では、フーシ派部隊は、2021 年 10 月 15 日にアル・アブディヤ地区の中心部を支配したが、これは、同地区を 3 週間にわたって包囲し、同地に住む 35,000 人に対して、食料、水、燃料の供給を遮断してからのことであった。フーシ派の攻撃の間、報道によれば、反乱軍は、重中火器を使ってアル・アブディヤ地区内の村を砲撃し、500 軒を超える家や地区で唯一の病院を標的にして、さらに、子供を含む 500 人を拉致し、家や農園の中の物を略奪した。これに対し、サウジが率いる連合軍は、数多くの空爆を行い、2 人の著名な司令官を含む、フーシ派 165 人を超えるフーシ派戦闘員を殺害したと報道されている（2021 年の北部イエメンの動向参照）。執筆時には、マリーブ政府における紛争は続いており、その結果、1 万人を超える人々が難民となっている（治安事件と死傷者数参照）。

2.4.17 フーシ派反乱軍、イエメン政府部隊、サウジが率いる連合軍の間の戦闘は、2021 年の間中、数多くのイエメンの行政区域で起こっており、治安事件と死傷者数が多かったのは、フダイダ、タイズ、バイダー、ジャウフ、ダーリウ、サアダ、シャブワであった（2021 年の北部イエメンの動向と治安事件と死傷者数参照）。

2.4.18 2019 年 8 月、アラブ首長国連邦（UAE）に支援された、南部移行評議会（Southern Transitional Council : STC）が、イエメン政府との衝突後、アデンを支配した。2019 年 11 月、STC とイエメン政府は、南部イエメンでの紛争を解決する目的で、リヤド合意として知られる、権力分担取極に署名した。2020 年 12 月、STC とイエメン政府との間のリヤド合意実施のための交渉において打開が図られ、政府がアデンに戻ることを認める代わりに、STC が新たに構成される政府に参加することに同意した。しかしながら、2021 年上半期を通じて、両当事者間の関係は悪化し、2021 年 7 月には、アビヤン行政区域において衝突が

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

発生した。それ以降、両当事者間の戦闘の報道はないが、2021 年 10 月には、アデンにおいて、イエメン政府諸君を狙った自動車爆弾が爆発し、治安要員や数多くの市民を殺害・負傷させた。しかしながら、誰が攻撃したのかは不明であった（主要な事案のスケジュール及び 2021 年南部イエメンの動向参照）

2.4.19 武力紛争位置及び事件データ・プロジェクト（Armed Conflict Location and Event Data Project : ACLED）によれば、紛争開始以来、暴力を直接の原因として、およそ 13 万人が死亡しており、これには、13,000 人の市民が含まれ、何人かは子供である（2020 年の治安状況及び治安事件と死傷者数参照）。

2.4.20 ACLED から得られたデータによれば、2021 年 1 月 1 日から 2021 年 10 月 8 日の間（執筆時に利用可能な最新データ）、イエメン全土での 6,521 件の治安事件の結果、合計 13,382 人の死者が出た。民間人への影響モニタリング・プロジェクト（Civilian Impact Monitoring Project : CIMP）から得られたデータによれば、2021 年の 1 月から 9 月の間において、合計 437 人の民間人が死亡しており、民間人死亡のピーク（80 人）は 2021 年 6 月であった（治安事件と死傷者数参照）。CPIT は、参照した情報源（参考文献参照）からは、イエメンの各個別の行政区域における民間人死亡者数の具体的情報は得られなかった。

2.4.21 治安事件は、2021 年にイエメンの全ての行政区域にわたって起こっているが、継続的な暴力の大半は、マールブ行政区域において発生した。一般的に、下記 2.4.24 に従えば、移民管理規則第 339C 項と第 339CA (iv) 項に規定する深刻な被害の実際のリスクがあるほど、無差別暴力のレベルはそれほど高くない。しかしながら、イエメンの紛争状況は引き続き流動的であるので、暴力のレベルは、すぐに上がり得る。

2.4.22 一般的に、武力紛争の状況における無差別暴力のための深刻な被害の実際のリスクがないとしても、決定者は、それでも特定の者を危険にさらす、特定の者の環境に関連した特定の要因がないかどうかを検討しなければならない。ある者が、自らの個人的な環境に特定の要因によって具体的に影響されると示すことが出来れば出来るほど、深刻な被害の実際のリスクにあるとするための無差別暴力のレベルは低くなる。

2.4.23 したがって、一般的にそのようなリスクが存在しなくても、単に無差別暴力の影響を受ける市民である以上の具体的な理由を示すことが出来れば、ある者は、深刻な被害の実際のリスクに直面すると言える。

2.4.24 したがって、マールブ行政区域における無差別暴力のレベルが非常に高いので、ある者がそこにいて、自らの生命や身体を脅す被害の実際のリスクに直面すると考え

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

るための相当な理由が存在する。

2.4.25 武力紛争における無差別暴力の状況がある場所での深刻な被害を検討する（拡大されたリスク要因の検討を含む）ための指針については、庇護指示、人道的保護を参照。

2.4.26 リスク評価に関する情報と指針の詳細については、庇護の信ぴょう性と難民の地位の評価に関する指示を参照。

2.5 国内移転

2.5.1

イエメン国内の旅行は、同国全体で暴力のレベルが上下することによって、制限されている。紛争に関与している様々な勢力が、主要道路に検問所を設けてもいて、移動の自由を制限可能である（移動の自由参照）。

2.5.2 旅行者が、場合によっては軍その他の治安当局に伴われた武装した部族が運営する検問所において、身体的嫌がらせ、強奪、盗難、身代金のための短期的誘拐を受けているとの報道もある（移動の自由参照）。

2.5.3 社会的差別が女性の移動の自由を制約するが、場所により制約は異なる（移動の自由参照）

2.5.4 一般的に、暴力のレベルが上下することや検問所における酷い扱いのリスクのために、国内移転は、選択肢の一つとなる可能性は低い。移民管理規則第 339C 項と第 339CA (iv) 項に規定する深刻な被害の実際のリスクがある地域へ移転することは、人々にとって合理的ではない。

2.5.5 国内移転や考慮すべき要因の検討に関する指針の詳細については、庇護指示、信ぴょう性と難民の地位の評価を参照。

2.6 証明

2.6.1 申請が拒絶された場合、2002 年の国籍、移民及び庇護法第 94 条に基づき、「明らかに根拠がない」として証明可能である可能性は低い。

2.6.2 証明に関する更なる指針については、2002 年の国籍、移民及び庇護法第 94 条に基づく保護と人権の申請の証明（明らかに根拠のない申請）参照。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

国別情報

セクション3 更新：2021 年 12 月 24 日

3. 人口動態

3.1.1 中央情報局（CIA）による 2021 年 7 月推定によれば、イエメンの人口は、およそ 30,399,234 人である。イエメンの国教はイスラム教であり、人口の 99.1%はイスラム教徒である（スンニ派 65%、シーア派 35%）。同情報源には、「人口の大部分は、同国西部にあるアシール山地（より大きなサラワット山系の一部）に住んでいる」と記載されている。

3.1.2 イエメンの人口密度は、下図に示されている。

3.1.3 最も人口の多い都市は、サナア（1,937,451 人）、フダイダ（617,817 人）、タイズ（615,222 人）、アデン（550,602 人）、ムカッラー（258,132 人）である。

セクション4 更新：2021 年 12 月 24 日

4. 主要な主体

4.1 フーシ派

4.1.1 「イエメンのフーシ派とは何者か？」との題名の記事（最終更新は 2018 年 5 月）において、ウィルソン・センター（WC）（自らを「政策コミュニティが行動を起こせるアイデアを伝えるために、独立の研究とオープンな対話を通じて、グローバルな問題に取り組む非党派の政策フォーラム」と説明）は、以下のように述べている。

「フーシ派は、イエメンの北西部サアダ県から出た大きな一族である。彼らは、シーア派のザイド系を実践している。ザイド派は、イエメンの人口の約 35%を占めている。

「ザイド派イマーム（宗教的指導者）が、1962 年に倒されるまで、千年にわたってイエメンを支配してきた。その後、政治的権力を奪われたザイド派は、イエメンにおいて権威と影響力を取り戻すべく奮闘してきた。1980 年代、ホーシー族は、国家の資金援助を受けたサラフィスト派の宣教師がホーシー地域の拠点を確立したことで脅威を覚え、ザイド派の伝統を復活する運動を始めた。ただし、全てのザイド派が、ホーシー運動に同調しているわけではない。

「フーシ派反乱分子は、10 年以上にわたって、イエメン政府と衝突してきた。2011 年以降、ホーシー運動は、ザイド派のルーツを超えて、アブドラッポ・マンスール・ハーディ大統領に反対する、より幅広い運動になっている。反乱分子は、自らをアンサルラ（Ansarullah）、『神の党』と呼んでいる。」

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

4.1.2 ドイツ・ヴェレ (Deutsche Welle : DW) (自らを「偏りのないメディア組織」で「ドイツの国際放送局」と説明) は、「イエメンのフーシ派反乱分子：彼らは誰で、何を望んでいるのか？」との題名の記事を公表して、以下のように述べている。

「関連している氏族名にちなんで名付けられたホーシー運動は、サウジアラビアと国境を接するイエメンの北部サアダ県から発祥し、ますます複雑になる戦争に巻き込まれている・・・

「2000 年代に民兵組織に変化した後、彼らは、2004 年から 2010 年まで 6 回にわたり、当時のサーレハ大統領の部隊と闘い、2011 年のアラブの春で大統領が退陣した。

「2 年間の国内対話が瓦解した時、フーシ派は、新しいサウジが支援してイエメンの指導者アブドラッボ・マンスール・ハーディを追い出し、サヌアを占領した。

「彼らが、旧敵のサーレハと同盟すると、彼らを力が伸長することを恐れて、サウジアラビアと UAE が、米国と英国の支援を受けて、彼らに対して、空と地上から戦争を開始した。」

4.1.3 同記事は、フーシ派の軍事的能力に関して、以下のように述べており、また、イランの支援について報道している。

「サウジの西側同盟国は、イランが、運動を指示し、軍備を提供し、資金援助をしていると非難しているが、フーシ派支持者は、この非難を度々否定している。

「テヘランのレトリックは、確固として親フーシ派である。専門家は、イランの設計と技術が、フーシ派のミサイル攻撃やドローンの設計に使われていると指摘している一方、様々な情報源により、ミサイルと小火器がオマーン経由で陸路運ばれていると主張しているが、証拠は寄せ集めである。

「イエメンに関する国連専門家パネルは、イランが、フーシ派に対して、運動のための資金を調達するように燃料を寄付したことを明らかにしたが、直接的な資金又は軍事上のリンクは見つかっていない。

「国際危機グループ (International Crisis Group) の上級アナリストであるピーター・ソールズベリーは、DW に対して、次のように語った。『多くの人が考えているように、イランがフーシ派を直接支援してきたのであれば、イランはそれを否定し続けることに一定程度成功している。』

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

「アンサール・アッラー（Ansar Allah）とも呼ばれる、フーシ派の軍事的部門は、様々な兵力の混合であり、およそ 60%はサーレハに忠実な旧イエメン軍がグループに同盟したものである。

「レナード・マンスールとピーター・ソールズベリーによる 2019 年報告書は、彼らの兵力を 18 万人から 20 万人の兵士で、戦車や技術的車両から、対戦車誘導ミサイルや長距離弾道ミサイルまで利用可能であると推定している。

「同グループは、先進的な武器の多くのものは、2014 年に国家を占拠して時に捕獲したと主張している。

「しかし、フーシ派は、サウジの圧倒的な資金力と先進的な軍事力を保有していないものの、並外れた能力を示しており、主な人口密集地域を含むイエメン領土のおよそ三分の一を支配し、サウジとの国境を越えてすらいる。」

4.1.4 より詳細な情報については、2018 年 12 月 17 日にトルコ・ラジオ・テレビ・コーポレーション（TRT）によりユーチューブで公表されている「イエメンのフーシ派とは何者か？」との題名のビデオを参照。

4.2 イエメン政府

4.2.1 イエメンの大統領は、アブドラッポ・マンスール・ハーディであり、2012 年に、アリー・アブドッラー・サーレハの後継となった。2015 年 3 月、ハーディ大統領は、同国全体の支配権を獲得するための、フーシ派と前サーレハ大統領に忠実な治安部隊による蜂起により、海外に避難しなければならなかった。ハーディ大統領は、サウジアラビアが率いる同盟軍によって進展が見られた後、2015 年 9 月にイエメンに戻った。

4.3 アリー・アブドッラー・サーレハ支持者

4.3.1 アリー・アブドッラー・サーレハは、1978 年からイエメン・アラブ共和国（北イエメン）の大統領であり、その後、同国が 1990 年に統一されてから、イエメン・アラブ共和国の大統領であった。彼は、その支配に対する抗議行動を受けて、2012 年 2 月に、副大統領であったアブドラッポ・マンスール・ハーディに、大統領の地位を譲った。

4.3.2 ハーディに忠実な部隊は、2014 年にイエメンの首都サヌアを占拠した時に、フーシ派と同盟を結んで驚かせた。この同盟は、2017 年にサーレハがフーシ派と決別した時に崩壊したが、サーレハは、サウジが率いる同盟との対話をする用意があると述べた。サーレハ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

は、2017 年 12 月に、フーシ派反乱分子によって、ロケット推進擲弾と彼の車に対する銃撃で殺害された。

4.4 南部分離派

4.4.1 2020 年 1 月、欧州外交評議会（European Council on Foreign Relations : ECFR）

（「欧州の外交安全保障政策に関する最先端の独立した研究を行うことを目的とする国際的シンクタンク」であり、メンバーには、「現役の外務大臣、元首相、各国議会や欧州議会のメンバー、EU 委員、元 NATO 事務局長、思想家、ジャーナリスト、ビジネスリーダー」が含まれる）が、「戦争と断片：南部イエメンの政治的分断」と題する記事を公表して、以下のように述べている。

「2010 年代以降、幅広い分離派運動が、南部イエメンにおける主な政治的要求を代表してきた。これらのグループは、彼らの地理的・歴史的原点によって動機づけられており、様々な外国勢力に支援され、独立や自律への要求によって分断されている。最も著名な分離派グループである南部移行評議会（Southern Transitional Council : STC）は、南部全体を代表していると主張しているが、西部行政区域の一部を限定的に支配しているだけである。

「・・・2010 年代以降、南部における主な政治的要求は、幅広い分離派運動によって表明されてきたが、それらのイデオロギー上の違いは、完全な独立か自律を要求するかだけである。これらの運動は、相当程度、分断化している・・・味方とライバルの混合である運動は、南部を解放・回復する平和的闘争のための最高評議会（Supreme Council for the Peaceful Struggle to Liberate and Restore the South）（過去においては、若干異なる名称であった）の下で組織されている。」

4.4.2 2020 年 5 月、「イエメン紛争：行動する南部分離派」と題する別の報告書を公表して、以下のように述べている。

「STC は、南部イエメンにある数多くの分離派グループの一つである。2017 年の創設以来、STC は、アラブ首長国連邦（UAE）から受け取る資金的・外交的支援のおかげで、存在感を増した。国際的な事務所により、広く一般に知られることになった。現地においては、UAE が、軍事部隊を採用、訓練、配置、資金提供した。しかしながら、UAE は、昨年、同国から撤退し、活動の責任をサウジアラビアに引き継いだからは、STC に対する支援を削減している。」

4.4.3 イエメンにおける紛争の間中、南部分離派、特に STC は、イエメン政府との間で、戦争と平和の様々な状態であった。より詳細な情報については、紛争の概要及び主要事件のタイムラインを参照。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

4.4.4 南部運動の原点と地政学的合従連衡に関する詳細な情報については、「戦争と断片：南部イエメンの政治的分断」及び「イエメン紛争：行動する南部分離派」を参照。

4.5 ジハード武闘派

4.5.1 2012 年の政治的移行後、アラビア半島のアル・カーイダ（Al-Qaeda in the Arabian Peninsula : AQAP）が南部の一部の支配権を獲得し、特にアデンにおいて攻撃を行った。彼らの軍事的ライバルであるダーイシュ（イスラム国）も、同国で活動している。

4.5.2 「イエメンの悲劇：戦争、膠着、苦難」と題する背景説明は、2021 年 9 月 2 日に最終更新され、外交評議会（Council on Foreign Relations : CFR）（「独立、非党派の会員制組織、シンクタンク、出版社」）であり、そのトピックは、米国が直面する外交政策の選択肢に焦点を当てており、会員には、政府職員、学者、弁護士、非営利プロフェッショナル、ジャーナリスト、教育者、宗教指導者、ビジネスエグゼクティブを含む）によって公表されて、以下のように述べている。

「1990 年代初めからイエメンにいる AQAP は、最近の混乱の恩恵を受けている。2015 年、AQAP は、沿岸のムカッラを占拠し、同市の刑務所から、その多くが AQAP メンバーと考えていた 300 人の囚人を解放した。この戦闘的グループは、支配を西へアデンまで拡大し、同盟軍が 2016 年に同地域のほとんどを回復するまで、同市の一部を占領した。AQAP は、幾つかの地域では、イエメン人に対して、国が満たしていない安全や公的サービスも提供しており、これが、同グループに対する支持を強化することになった。

「・・・最近はかつてほど活動的ではなくなっているが、AQAP は、依然として、特に中央バイダー行政区域において、フーシ派やイスラム国に対して影響力を持とうとしている。イスラム国は、2015 年のイエメンへの進出をサヌアにあるザイド派モスク 2 つに対する自爆攻撃で飾り、140 人近い参拝者を殺害した。同グループは、2015 年終わりのアデンの知事暗殺を含む、その他の著名な攻撃を行ったと主張しているが、支持者数は、AQAP に後れをとっている。国際連合は、イスラム国がイエメンに数百人の戦闘員を有しているのに対して、AQAP は約 7 千人有していると推定している。

4.5.3 アル・カーイダとダーイシュは、英国において禁止されているテロリスト組織である。

4.6 国際的な主体

4.6.1 2021 年 9 月に最終更新された CFR 背景説明は、以下のように述べている。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

「サウジアラビアは、2015 年にハーディの要請に基づいて、スンニ派が多数派のアラブ諸国（バーレーン、エジプト、ヨルダン、クウェート、モロッコ、カタール、スーダン、アラブ首長国連邦（UAE））の同盟を作り上げた。2018 年までに、同盟は、エリトリアとパキスタンの兵力を含むまでに拡大した。同盟は、ハーディの政府を復権させることを目指して、フーシ派に対して空爆を行った。リヤドにとって、イエメンがフーシ派の支配下にあることは、敵対的な隣国を自国の南の国境に存在することの許容を意味し、テヘランとの長年にわたる抗争における敗北となる。

「サウジアラビアに次いで、UAE が同盟において最も必要な軍事的な役割を果たし、主にイエメンの南に 1 万人余りの地上部隊を出した。しかしながら、UAE は、分離派の南部移行評議会政府（Southern Transitional Government : STC）を支援した 2019 年に、同盟国と紛争状態になり、地上部隊のほとんどを撤収した。STC はアデンを占拠した。

「・・・米国は、フランス、ドイツ、英国と同様、サウジが率いる同盟を支援した。」

セクション 5 更新：2021 年 12 月 24 日

5. 紛争の背景

5.1.1 2020 年 6 月、BBC は、「イエメン危機：戦争をしているのはなぜか？」と題する記事を公表して、以下のように述べている。

「紛争のルーツは、アラブの春の蜂起後、イエメンに安定をもたらすと考えられた政治的移行、すなわち、2011 年に、長年にわたる権威主義的な大統領であったアリー・アブドッラー・サーレハから、副大統領のアブドラッポ・マンスール・ハーディへの権力移譲が失敗したことである。

「ハーディ氏は、大統領として、様々な問題进行处理しようと奮闘した。それには、ジハード（聖戦）主義者、南の分離派運動、依然としてサーレハに忠実な治安部隊、加えて、腐敗、失業、食料不安が含まれた。

「フーシ運動（正式には、アンサール・アッラーとして知られる）は、イエメンのシーア派の一派ザイド派イスラム教徒少数派を擁護し、その前の 10 年間、サーレハに対する一連の反乱を戦っており、新大統領の弱さに付け込んで、北部の中心であるサアダ県と周辺地域を支配した。

「移行に幻滅して、スンニ派を含む、多くの一般イエメン人は、フーシ派を支持し、2014

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

年終わりから2015年の初めにかけて、反乱分子は、徐々に首都サヌアを乗っ取っていった。

「フーシ派とサーレハに忠実な治安部隊（権力を奪還するために、かつての敵を支援していると考えられていた）は、それから同国全土の支配権を獲得しようとして、2015年3月には、ハーディ氏を海外避難に追い込んだ。

5.1.2 2021年3月、米国の議会調査局（CRS）は、「イエメン：内戦と地域的介入」と題する報告書を公表して、以下のように述べている。

「2014年、北部イエメンを基盤とする、アンサール・アッラー/フーシ運動が、首都サヌアを奪取し、2015年初めには、首都から南に進んで、アラビア海にあるアデンへ進出した。2015年3月、サウジアラビアに避難したイエメン大統領のアブド・ラッボ・マンスール・ハーディが国際的な介入を呼び掛けると、サウジアラビアは、アラブのパートナー国幾つかと同盟を結成して、ハーディの支配を回復することを目的とした軍事的攻撃を開始して、フーシ派戦闘員を首都その他の主要都市から排除した。

「それ以降、イエメンの紛争で何万人もが殺害され、大きな人的被害を引き起こし、同国のインフラを大きく損傷した。欧米が資金提供する機関の一つである武力紛争位置及び事件データ・プロジェクト（Armed Conflict Location & Event Data Project : ACLED）は、2020年11月時点で、2015年以降、13万人を超えるイエメン人が殺害されたと推定している。

「メディアの報道は、サウジが率いる介入は、二元紛争（サウジが率いる同盟軍対フーシ派）と特徴付けているが、実際には、同盟と忠誠心が流動的な多数の戦闘員が実際に入る。2019年夏、南部イエメンにおいて、国際的に認知されていたイエメン共和国政府（ROYG）と分離派の南部移行評議会（Southern Transitional Council : STC）との間に潜在的にあった長年の緊張が、沸点に達し、サウジアラビアとアラブ首長国連邦の現地同盟の間で戦闘状態になった。2020年、散発的な衝突が続いたが、最終的に、両側が同年終わりに権力共有合意を実施して、連立内閣を形成した。

「外国のオブザーバーの多くは、紛争の全当事者によって行われたと彼らが主張する、人権侵害を非難した。米国と一部の欧州諸国においては、市民を標的にした同盟軍の空爆に猛烈な反対があった・・・。何年にもわたり、イエメンは、世界で最悪の人道危機にあると考えられてきた。」

5.1.3 詳細な情報については、アルジャジーラ（「カタール政府によって一部資金提供されている独立のニュース組織」）が、「なぜイエメンは戦争しているのか？」と題して、2019

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

年 11 月に制作・公表したビデオを参照。

セクション 6 更新：2021 年 12 月 24 日

6. 主な出来事のタイムライン

6.1.1 以下は、イエメンにおける紛争の間中に起こった幾つかの主要な出来事の様々な情報源を使ってまとめたタイムラインである。

2011 年 11 月：サーレハ大統領が、何か月にもわたる抵抗の後、副大統領のアブドラッポ・マンスール・ハーディに権力を移譲することに同意。反対派からの首相を含む、統一政府が形成される。

2012 年 2 月：アブドラッポ・マンスール・ハーディが、対抗馬のいない選挙の末、大統領に就任。

2014 年 11 月：大統領委員会が、フーシ派と南部の抗議を懐柔する連邦憲法案を承認するが、フーシ派はサヌアのほとんどの支配下に置き、取引を拒否した。サヌアの占拠を受けて、サーレハ全大統領に忠実な部隊が、フーシ派と同盟を形成した。

2015 年 2 月：フーシ派は、アブドラッポ・マンスール・ハーディ大統領を交替させるために、最高政治評議会（Supreme Political Council）として知られる大統領評議会を任命した。

2015 年 3 月：アデンを巡る戦いが始まり、内戦が本格化する。フーシ派とその同盟軍は、アデン国際空港を占拠し、ハーディ大統領はサウジアラビアへ避難する。米国の支援する、

サウジが率いる同盟が、フーシ派に対する空爆を開始して、海上封鎖を行う。

2015 年 9 月：ハーディは、サウジが支援する政府部隊がアデンを奪還したのを受けて、港町に戻る。

2016 年 4 月：国連が主催する政府と反乱分子の話し合いが始まる。

2017 年 12 月：フーシ派は、サーレハ前大統領がサウジの率いる同盟に接触して、鞍替えすることを示唆したことをを受けて、サヌアでの数日間の市街戦で、彼を殺害した。

2018 年 6 月：同盟軍は、戦場での膠着状態を打開しようと、紅海の都市フダイダをフーシ派から奪おうと大規模攻撃を開始した。フダイダの港は、イエメンの人口のほとんど 3 分

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

の2にとって、主なライフラインである。

2018年12月：国連が仲介した話合いにより、イエメン政府とフーシ派は、ストックホルム合意に署名する。同合意には、捕虜交換、フダイダ港から部隊の相互撤収、争われているタイズ市について話し合う委員会が含まれる。

2019年8月：アデンの大統領府近くで、アラブ首長国連邦の支援を受けた南部分離派(STC)が、国際的に支援された政府の部隊と衝突する。2019年8月10日、STCがアデンの支配権を得た。

2019年11月：イエメンの国際的に認知された政府とその南部敵対者は、リヤド合意として知られる権力分担合意に署名し、同国南部での内戦の終了を目指す。国連は、同合意が、内戦を終了させる政治的解決に道を開くことを期待した。

2020年1月：フーシ派と同盟軍が率いる部隊との戦闘が突然激化し、幾つかの戦線で戦われ、ミサイル攻撃や空爆が行われる。

2020年3月：フーシ派反乱分子が、ジャウフ県の県都である戦略的都市ハズムを支配下に収める。

2020年4月：2020年4月、STCは、アデンの自治を宣言し、国際的に認知された政府との間で署名した平和取決めに破棄して、同港湾都市と南部の県を統治すると述べる。サウジが率いる同盟は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行を理由に2週間の停戦を宣言したが、フーシ派は拒否した。

2020年6月：UAEが支援する南部分離派は、イエメンの国際的に認知された政府の部隊から、ソコトラ諸島の支配権を奪う。6月終わりには、南部分離派部隊とイエメン政府は、停戦に合意した。

2020年7月：南部イエメンのSTCは、2020年4月に宣言した自治を放棄し、2020年6月に分離派と政府の間で署名された停戦を発展させる。

2020年12月：STCは、暫定首都のアデンに政府が戻ることを認める代わりに、新たに形成されたハーディ政権に参加することに合意した。ハーディ大統領が、内閣改造を発表する。2020年12月30日、新たに形成された内閣を載せた航空機が着陸した直後、アデンの空港で大きな爆発が起きる。少なくとも、25人が死亡し、110人が負傷する。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

2021 年 1 月：米国のマイク・ポンペオ国務長官は、フーシ派を「外国テロリスト組織」に指定すると発表した。同長官は、指定は、ジョー・バイデンが就任する 1 日前、2021 年 1 月 19 日に発効すると述べた。

2021 年 2 月：バイデンは、米国が、サウジが率いる同盟に対する支援を終了しつつあり、停戦を呼び掛けると述べる。国務省高官は、バイデン政権が、フーシ派のテロリスト・グループとの指定を撤回すると述べる。

2021 年 2 月：イエメンのマーリブ地域における、国際的に認知された政府からの部隊に対するフーシ派の 1 週間にわたる攻撃により、両軍で何百人もの戦闘員が死亡した。軍事筋は、この攻撃を 2018 年以降で紛争の最も死者の多い衝突であると説明した。

2021 年 3 月：フーシ派は、サウジアラビアに対して、20 を超えるドローンや弾道ミサイルを発射したと発表した。サウジアラビアの公式ニュース機関の報道によれば、同盟軍は、イエメンの首都サヌアその他の行政区域にいるフーシ派反乱分子を標的とする空爆を行った。国連安全保障理事会は、フーシ派に対して、イエメンのマーリブ県における攻撃を止めるように呼び掛けた。サウジアラビアは、停戦計画をフーシ派に提案したが、拒否された。

2021 年 4 月：フーシ派兵士が、政府の北部における最後の拠点であるマーリブ市に向けて進み、両軍共に多数の死傷者を出す。

2021 年 5 月：国連安全保障理事会は、イエメンにおける即時停戦を求め、マーリブ行政区域におけるフーシ派反乱分子の攻撃を問題視した。

2021 年 6 月：イエメンのサウジに支援された政府がフーシ派のミサイル攻撃と非難した爆発により、マーリブ行政区域のガソリンスタンドで、5 歳の少女 1 人を含む、少なくとも 17 人が殺害された。米英の特使は、フーシ派に対して、北部イエメンにおける攻撃を止めるように呼び掛けた。

2021 年 8 月：イエメンのフーシ派反乱分子の交渉責任者は、同国担当の新任の国連特使であるハンス・グランドバーグと新たな話し合いをするのは、フーシ派の要求である反乱分子が保有する地域の封鎖終了に何らかの進展がなければ、無意味であると述べた。2021 年 8 月 29 日、南部ラヒジュ県の政府空軍基地に対するドローンとミサイルによる攻撃で、少なくとも兵士 30 人が殺害され、その他 60 人が負傷したと、軍の報道官は述べた。報道官は、同国のフーシ派反乱分子の攻撃であると非難した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

2021 年 9 月：フーシ派軍隊は、引き続き、サウジに支援された政府が保持するマールブ市
に向けて進んだ。フーシ派反乱分子と新政府部隊の間の戦闘は、9 月を通して、主要な都市
であるマールブを巡る戦いで激化し、多くの負傷者が出たと報道された。

6.1.2 執筆時のイエメンの状況に関する詳細な情報については、ガーディアン紙が 2020 年
6 月に制作・発表した「イエメンの内戦はなぜこれから悪化するのか」と題されたビデオを
参照。

セクション 7 更新：2021 年 12 月 24 日

7. 人道的状況

7.1 概観

7.1.1 2021 年 2 月 21 日、国際連合人道問題調整事務所（UNOHCA）は、イエメンの人道
支援ニーズ概観（HNOFY）を公表した。同報告書は、以下のように述べている。

「イエメンは、引き続き、世界最大の人道的危機である。同危機は、残忍な武力紛争の結果
であり、同紛争は、6 年前にエスカレートし、何万人もの市民の死傷者を出し、今日も続い
ている。戦争により立ち退きが加速され、イエメンを世界で 4 番目の規模の国内難民危機
にしており、4 百万人が移動を余儀なくされ、経済が破綻し、紛争前の開発によるプラスが
逆転し、長年にわたる脆弱性が悪化し、イエメンの社会機構が破壊され、甚大な苦難を引き
起こしている。

7.1.2 2021 年 3 月 16 日、UNOHCA は、イエメンのための人道的対応計画（Humanitarian
Response Plan for Yemen : HRPFY）を公表して、以下のように述べている。

「2021 年初めにおいて、イエメンは、より深い危機へ陥る危険に直面している。過去 4 年
間、世界で最悪の人道的危機と認識されて、同国は、現在、この何十年かで世界が経験する
最悪の飢饉に突き進もうとしている……。人道的状況は、2020 年に悪化したが、これは、
拡大する紛争、新型コロナウイルス感染症の世界的流行、病気の発生、豪雨と洪水、砂漠バ
ッタ疫病、経済の崩壊、北部行政区域における燃料危機、人道的支援の減少のためであった。
警戒すべきレベルの食料不安と急性栄養失調が再来して、新型コロナウイルス感染症によ
って悪化した。」

7.2 人道的支援を必要とする人の数

7.2.1 UNOHCA の HRPFY では、以下のように述べている。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

- ・2,070 万人、イエメン人の 3 人に 2 人は、何らかの形の人道的支援や保護支援を必要としている。

- ・これらのうち、1,210 万人の人々は、緊急に必要としている。

7.3 場所による必要性の深刻度

7.3.1 UNOHCA の HNOFY 報告書は、以下の地図を公表して、行政区域別の人道的状況の深刻度と困窮している人の数を示している。

7.4 食料安全保障

7.4.1 2021 年 2 月に公表された UNOHCA・HNOFY 報告書は、以下のように述べている。

- ・1,620 万人（イエメン人口の半分超）が、2021 年 6 月までに人道的食料支援や生活支援を必要とすると予測された。

- ・5 歳未満の子供の 225 万人超、妊婦や授乳婦の 100 万人超が、2021 年の間に急性栄養失調に陥ると予測されている。

- ・危機にあるグループ - 主に国内難民（Internally Displaced People : IDP）、ムハマシーン（Muhamasheen）（又は社会から取り残された人々 - 「何世紀にもわたり、差別、搾取、貧困を経験してきたイエメンの下層階級」）、女性が家長の世帯、身体障害者、土地を持たない日雇い労働者、高齢者、女性 - が最も深刻な食料不安に直面する。

- ・ほとんどの人々が、食料消費対応戦略、すなわち、食料の配分の削減、子供が食べられるように大人が食事を抜くこと、あまり好まれない食料の利用などを行っている。

- ・紛争が、引き続き、食料不安の一番の原因である。それは、広範な移転、人道支援のアクセスの制約、公的サービスの中断、輸入制限、燃料不足、経済崩壊を伴っている。

- ・食料不安は、紛争が起こっている地域や、治安状況によって人道支援のアクセスが限定されている国境地域で最も深刻である。

7.4.2 同じ情報源が、以下の地図も公表しており、イエメン全土にわたる食料不安の状況予測を示している。

7.4.3 UNOHCA は、2021 年 9 月を対象としたイエメンの人道的状況の報告書を公表して、

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

以下のように述べている。

「進行中のイエメン・リアル（Yemeni rial : YER）の減価と物価の急上昇により、イエメンの飢餓が深刻化しており、およそ 1,620 万人が、今年既に食料不安に直面している。イエメンの一部では、YER の崩壊と既に不十分な食料消費（国連世界食糧計画（World Food Programme : WFP）が追跡する飢餓の基準）の高まりによって、食品価格が年初より約 60 パーセント上昇している。

「国際的に認知された政府（internationally recognized government : IRG）の支配下にある地域では、食料が最も手の届かないものになっており、2021 年の最初の 8 か月でリアルが米ドルに対して 40 パーセント近く下落して、7 月には初めて、1 米ドル 1,000YER を超えた。9 月末時点では、1 米ドル 1,200YER を超えた。これらのイエメン南部地域では、現在、不十分な食料消費が 45 パーセント超になっている。同国の北部においては、事実上の当局（de facto authorities : DFA）がリアルを比較的安定的に維持しており、不十分な食料消費は、およそ 37 パーセントである。

「リアルの減価により、イエメンの一般の人々が基本的な食料を購入することが相当困難になっており、7 年間にわたる紛争による市場機能の中断、400 万人を超える人々の移転、新型コロナウイルス感染症の影響に鑑みると、既に難しい見通しである。。イエメンにおける国民の最低食料バスケット（minimum food basket : MFB） - 生活費の指標 - は、2021 年 8 月には、62,607YER に達し、今年初めから約 36 パーセント上昇しており、2015 年 1 月の費用の 4 倍近くになっている。IRG 地域では、変化はより急激であり、2021 年 8 月の MFB は、78,136YER で、2021 年 1 月より約 45 パーセント高く、2015 年 1 月の費用の 4.5 倍となっている。

「イエメンの 22 行政区域のうち 12 において、少なくとも人口の 40 パーセントが不十分な食料消費を経験しており、これには、少なくとも人口の五分之一がより深刻な乏しい食料消費を耐えていることが含まれる（ダーリウ、ジャウフ、アムラン、ラヒジュ、ライマ）。2021 年第 3 四半期では、ジャウフ行政区域の食料安全保障レベルは高リスクから警戒のレベルに引き下げられることが予想されるが、4 つの行政区域（バイダー、ハドラマウト、マハーラ、ソコトラ）では最小限のリスクから警戒レベルまで悪化することが予想されている。状況が一部の地域では非常に困難になっているので、飢えをしのぐために、草の葉を食べざるを得ない家族もいることが、WFP の最近の記事で強調されている。」

7.4.4 同じ情報源が、下記の地図を公表して、イエメンの全行政区域における食料安全保障警戒レベルの予測を示している。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

7.4.5 栄養失調に関するイエメンの状況の情報については、UNOHCA・HNOFY のセクション 3.5 を参照。

7.5 水衛生環境（WASH）

7.5.1 2021 年 2 月に公表された UNOHCA HNOFY 報告書は、以下のように述べている。

- ・推定 1,540 万人が、基本的な WASH の必要性を満たすために支援を必要としており、このうち、870 万人は緊急に必要としている。

- ・WASH の必要性を生じさせている主な要因は、紛争によるインフラ被害、気候変動の影響と自然災害、社会経済的條件の悪化、輸入の中断（特に燃料）である。

- ・およそ 42 パーセントのイエメン人が安全な水へのアクセスを持たず、42 パーセントの衛生環境が十分ではない。地方と都市部の間の大きな格差が続いており、改善した水源を使用していない人口の割合は、それぞれ 51 パーセントと 28 パーセントである。

- ・水質は依然として深刻な問題であり、50 パーセントのイエメン人が、水源の味、見た目、臭いに関する問題を報告している。

- ・衛生環境が依然として主な公衆の健康リスクであり、400 万人（人口の 13 パーセント）が屋外排泄を行っている。屋外排泄は、コレラ対策優先地区の 88 パーセントで見られ、栄養失調率が非常に高い地域で最もよく行われている。

- ・衛生に関しては、イエメン人の 45 パーセントしか石鹸を使えると報告しておらず、WASH 関連の病気の発生率が高い地区で、大事な時に手を洗っていると報告しているのは、人口の 50 パーセント未満である。このような状態は、栄養失調、飢餓リスク、コレラに結びつく新型コロナウイルス感染症や下痢症を含む伝染病の拡散に非常に好都合である。

- ・社会経済環境は、WASH サービスへのアクセスと病気への脆弱性に大きく影響する。石鹸のない世帯の 55 パーセントにとっては、費用が主な障害であり、供給がないために、80 パーセントの世帯が家で水を使えない。17 パーセントを超える家族が、購入又はトラックで運ばれた水に頼っているが、それらの費用は、2020 年 1 月から 11 月にかけて 25 パーセント上昇した。

7.5.2 UNOHCA は、2021 年 8 月を対象とするイエメンの人道状況に関する報告書を公

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

表して、以下のように述べている。

「900 万人を超える子供を含む、イエメンの 1,800 万人近い人々が、清潔で安全な水へアクセスできない。多くの人々が、水源に行くためだけに、厳しい自然環境の中、長距離を歩かなければならず、そのような水源の多くは、不十分であったり、汚染されていたりする。水を得るために必要な時間と努力が、水を汲んでこななければならない子供達に悪影響を与えている。なぜなら、そうするためには、遊ぶ時間を削り、勉強を中断して授業を休まざるを得ないからである。水不足は、水のネットワークへのアクセスを悪化させる電力不足と継続する燃料不足によって、更に深刻化している。全体として、イエメンの人口の僅か三分の一しか、配管された水ネットワークに接続していない。

7.6 医療（新型コロナウイルス感染症を含む）

7.6.1 2021 年 2 月に公表された UNOHCA HNOFY 報告書は、以下のように述べている。

- ・およそ 2,010 万人（男性 4,961,478 人、女性 4,893,469 人、少年 5,220,895 人、少女 4,995,192 人）が、健康支援を必要としており、このうち、1,160 万人は、緊急に必要としている。

- ・予防可能な病気のために、イエメンでは 10 分ごとに少なくとも子供が 1 人亡くなっている。

- ・現在、到達するのが困難な 34 地区を含め、273 地区（82 パーセント）が、健康支援を深刻に必要としている。2020 年健康資源・サービス利用可能性モニタリング・システム(Health Resources and Services Availability Monitoring System : HeRAMS) によれば、イエメンの健康施設で完全に機能しているのは、僅か 51 パーセントである。

- ・機能している健康施設は、十分な世話が出来ないことが多い。補完的な健康施設のうち、非伝染性疾病やメンタルヘルスに対するサービスを提供しているのは、40 パーセントに満たない。総合的な母子医療を提供しているのは、僅か 20 パーセントである。

- ・伝染病その他の疾病の発生により、脆弱な健康制度に過重な負担がかかっている。コレラ事案が顕著に減少しているにもかかわらず（2020 年 1 月から 12 月までに報告された疑わしい事案は、273,551 件）、WASH や衛生インフラの中断や広範な栄養失調により、コレラや伝染病が発生しやすくなっている。

- ・節足動物媒介性の疾病が急増しており、これらには、デング熱、マラリア、重症呼吸器感

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

染症（SARI）、ワクチン接種の中断によるワクチンで予防可能な疾病が含まれる。

- ・全国で、メンタルヘルス・サービスが決定的に不足しており、既存のサービスは、補完的医療レベルに大きく集中している。一次医療センターは、メンタルヘルスや心理社会的な支援（mental health and psychosocial support : MHPSS）を行う用意が全く出来ていない。

7.6.2 2021 年 9 月を対象としたイエメンの人道状況に関する UNOHCA 報告書は、以下のように述べている。

- ・イエメンにおいては、紛争で荒廃した保健システムに対して、新型コロナウイルス感染症が更なる圧力を加えている。6 年を超える紛争を経て、同国の病院の半分は閉鎖されており、国民は、コレラ、ポリオ、ジフテリア、デング熱などの伝染病に感染しやすくなっている。

- ・2020 年 4 月にイエメンで発症して以来、新型コロナウイルス感染症は、保健職員と援助パートナーが、ほとんどない医療資源を、命を救い、ウィルスの拡散を防ぐために再配分することを余儀なくしている。機能している保健システムの約 15 パーセントが新型コロナウイルス感染症対応に用途変更されており、その結果、全体の保健対象が 20 パーセントから 30 パーセント削減されている。

- ・（2021 年）9 月 30 日までに、南部行政区域全体において、9,000 件超の感染が確認されたと報告されており、世界的伝染病によって、1,700 人超が死亡した。全国的な検査能力の不足を考えると、これらの数字は、コミュニティにおける感染を過小評価している。それらは、イエメンのほとんどの人が住んでいる、サヌアの事実上の当局（de facto authorities : DFA）に支配されている行政区域の症例を除外してもいる。

- ・リソース不足が、国全体の対応・封じ込め戦略を実施する上での主な障害となっている。検査能力は、旅行者に対するものを除けば、ほとんどないに等しい。

- ・幾つか存在する新型コロナウイルス感染症隔離センターは満杯状態であり、病院やコミュニティ保健センターは、増大するニーズに効果的に対応するための医療用品とリソースを欠いている。

- ・データで見る私達の世界（Our World in Data）によれば、入手可能なワクチンは、全国のニーズを満たすには全く足りず、現在まで、イエメンの人口の僅か 0.1 パーセントしか、新型コロナウイルス感染症に対して完全にワクチン接種が終わっていない。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

7.7 教育

7.7.1 2021 年 2 月に公表された UNOHCA HNOFY 報告書は、以下のように述べている。

- ・教育クラスターは、イエメンの 1,010 万人の学齢期の少女（5～17 歳）のうち、810 万人に支援が必要であると推定している。約 290 万人については、緊急に必要な。

- ・それらには、国内難民の子供 165 万人、教育を受ける上で課題に直面する身体障害者や少数グループの 150 万人が含まれる。また、教師 171,603 人（80 パーセントが男性）が、支援を必要としている。

- ・紛争と学業の中断が続くことにより、イエメンのほとんど全ての学齢期の少女の発達に深刻な影響を与えつつある。データによれば、2,507 校が、破壊、損壊、教育目的以外の利用をされており、110 万人の子供達の学びに影響している。これらの学校のうち、58 パーセントが紛争や洪水で被害を受け、30 パーセントが、国内難民を受け入れたり、隔離センターとして使われたり、武装グループにより占拠されている。

- ・機能している学校の状態は、不十分である。過密でリソース不足の学校は、年齢や学力が様々な教育環境にあり、教育上のニーズが増大している。新型コロナウイルス感染症は、これらのリスクを増大させた。学校は、2020 年の 3 月半ばから 10 月まで閉鎖されており、580 万人の生徒の学業を深刻に中断した。

- ・イエメンに広がっている問題は、教員の不足であり、その多くがセクターを離れて別の収入源を探している。有資格の教員の不足は、引き続き、問題である。給与の支払が遅れていることにより、教師が機能している学校に規則正しく出勤する動機をかなり失わせており、しばしば、教師が別の職を探したり、その他の方法で収入を補完したりするように仕向けている。

- ・教師は、紛争の影響を受けた少女少年のニーズに対処するために欠かせない、心理社会的支援、紛争に対する感受性、包摂性、リスク予防について、適切な訓練を受けていない。

7.8 国内避難民（IDP）

7.8.1 2021 年 2 月に公表された UNOHCA HNOFY 報告書は、以下のように述べている。

- ・イエメンにおける国内難民のレベルは、世界で 4 番目に高い。2015 年以降、400 万人超が移転を余儀なくされており、これには、2020 年に自宅から脱出した 172,000 人が含まれている。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

- ・イエメンにおける国内難民（IDP）の多くは、2 年超避難していて、しばしば何度も避難しており、自らのリソースを費消して、より脆弱な状態になっている。

- ・多数の国内難民の流入は、受け入れコミュニティのリソースとインフラに対して、追加的な負担となっているが、受け入れコミュニティ自体も、多くの場合、紛争の影響を受けており、相当な人道的ニーズを抱えている。

- ・かつて国内難民だった約 100 万人が自宅に戻っているが、進行中の紛争からの保護を受けられないリスクにさらされたままであることが多く、支援を受けるのに苦労している。

- ・紛争が、引き続き、圧倒的に移動の原因であるが、自然災害、特に洪水も、毎年、相当数の人々を移転させている。

- ・女性は、移転により、非常に大きく深刻な影響を受ける。イエメンにおける国内難民の 70 パーセント超が女性と子供であり、避難世帯の約 30 パーセントが、女性が世帯主であるが、2015 年に紛争が激化する前には、9 パーセントであった。

- ・国内難民の少年少女は、教育その他の不可欠な公共サービスを受けるのが困難であるが、それは、多くの場合、出生証明書などの民事書類を持っていないか、彼らの世話をする者が身分証明書を持っていないからである。

- ・男性と少年は、強制的な徴用や恣意的な拘禁など、保護リスクの危険性が高い。

- ・その他の人々は、具体的な支援と保護のニーズがある。しかしながら、彼らは、多くの場合、十分な援助や、具合的なニーズに適切に対処する援助を受けていない。

7.8.2 同報告書は、国内難民が使うキャンプやシェルターに関して、以下のように述べている。

- ・400 万人を超えるイエメン人難民が、1,500 超の自発的で計画されていないキャンプに定住して、基本的なニーズを満たすために支援を必要としている。

- ・これらの拠点の場所、人口規模、性質は、時と共に変化する。現在、これらの拠点のほとんどは、ハッジヤ（キャンプのような定住地に住む国内難民の 35 パーセント）、マーリブ（15 パーセント）、ジャウフ（7 パーセント）、タイズ（5 パーセント）にある。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

- ・国内難民拠点は、多くの場合、難民にとって、安全でなく、惨めで、危険な場所である。データによれば、76 パーセントが正式な土地賃借契約を欠いており、二次的な移転や立ち退きの脅威につながる可能性があり、生活状態を複雑にしかねない。拠点の約 32 パーセントは、洪水の危険にさらされている。国内難民受入れ拠点にいる人の約 48 パーセントが、戦闘行為の起こっている地域から 5 キロメートル以内にいる。

- ・拠点は、サービスも欠けている。データによれば、拠点の半分超に人道支援主体が到達できず、全国のキャンプのような居住地の 93 パーセントが、食料配給、保護サービス、WASH、教育などの基本サービスを欠いており、そのうちの 83 パーセントは、サービスが非常に不足している。

- ・国内難民拠点は、数多くのハイリスクなグループを受け入れている。それらには、身体障害者、高齢者、子供、女性が筆頭の世帯、社会の周辺に押しやられた人々、慢性で深刻な疾病を抱えた人々、保護者がおらず別離した子供達、妊婦と授乳婦が含まれる。データによれば、国内難民拠点の 88 パーセントは、これらのハイリスクなグループを 4 つ以上受け入れている。

- ・データによれば、拠点の 93 パーセントは、シェルターの維持と支援が十分ではなく、89 パーセントは、十分な保健サービスがなく、91 パーセントは、十分な WASH サービスがなく、82 パーセントは、十分な食料配給がない。

- ・拠点の国内難民は、最も優先度の高いニーズとして、以下を報告している。食料（拠点の 37 パーセント）、シェルター（24 パーセント）、水（10 パーセント）、保護（8 パーセント）。複数セクターのサービスが十分に利用可能であると報告しているのは、拠点の僅か 0.2 パーセントにすぎない。

- ・シェルターの状態は、68 パーセントの拠点において不適切である。シェルターのタイプとしては、一時しのぎのシェルター（拠点の 46 パーセント）、緊急シェルター（21 パーセント）、野外シェルター（拠点の 1 パーセント）などがある。

7.9 シェルターと非食品（NFI）

7.9.1 2020 年の状況を対象とする、2021 年 2 月に公表された UNOHCA HNOFY 報告書は、以下のように述べている。

- ・ほぼ 6 年にわたる紛争で、何千人もの市民が殺害され、400 万人を超える人々が移転させられ、重要な民間のインフラ、家、農場が破壊された上に、イエメンの人々は、自然災害に

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

何度も苦しめられており、基本的な住居に住む権利を奪われ、長期的な住宅問題解決の能力を喪失させられている。

- ・730 万人が、シェルター/NFI 支援を必要としており、およそ 290 万人が、非常に苛酷な状態で住んでいて、難民が最も緊急なニーズを抱えている。彼らの緊急なニーズは、基本的な風雨に耐えるシェルターの不足、毛布、マットレス、就寝用マットのような不可欠な品目を利用できないことに関わるものである。

- ・少なくとも 27 万人には何のシェルターもなく、多くの場合、木の下、段ボール、未完成の建設現場で寝て、僅かな身の回り品を持って、頻繁に場所を変えていると推定されている。

- ・8,000 を超える家族が毎月移転させられており、これは、1 年間で合計 192,000 人が移転させられていることになる。

- ・地理的には、困窮している人が多いのは、タイズ (1,100,084 人)、ハッジャ (955,845 人)、フダイダ (871,886 人)、イッブ (675,915 人)、サアダ (675,915 人) であり、最も深刻な行政区域は、ジャウフ (312,972 人)、アデン (265,982 人)、アムラン (256,651 人)、サナア (289,771 人) と判明している。

7.10 経済への影響

7.10.1 2021 年 2 月に公表された UNOHCA HNOFY 報告書は、以下のように述べている。

- ・紛争の当事者達は、より大きな戦争への取組の一環として、経済を武器にした。2015 年以降、経済は半分に縮小し、イエメン人の 80 パーセント超が、現在、貧困所得線未満の暮らしをしている。

- ・この崩壊がより顕著にわかるのは、収入の喪失、イエメン・リアル (YER) の減価、政府歳入の喪失、商業輸入制限、商品価格上昇においてである。

- ・依然として収入源のあるイエメン人は、前例のないイエメン・リアルの減価によって、世帯の購買力が低下するのを実感した。南部において、リアルは、2020 年 12 月半ばに、およそ 920YER/ドルで取引していたが、過去最悪のレートであり、危機前レートの約 4 倍である。北部では、リアルは、およそ 600YER/ドルで取引されていた。

- ・リアルの減価とインフレーションが、2020 年に食料価格を押し上げた主な要因であった。食料価格は、2015 年から 2019 年の間に 2 倍となり、2020 年を通じて上がり続けた。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

・専門家は、もし紛争が2022年中継続すれば、紛争の最初の5年間で被ったGDP[国内総生産]の損失は、倍増して1,810億米ドル[1,320億ポンド]になると推定している。イエメン・リアルは、引き続き減価すると見込まれており、国民の購買力に深刻な影響を与えることになる。

7.10.2 2021年10月17日にBBCモニタリング（BBCM）が公表した「イエメン通貨が下落し続ける中、アデンでは多くの店が閉鎖」と題された記事は、以下のように述べている。

アデンの「何十もの店」が、イエメン・リアルの為替レートが減価し続けるのを受けて閉鎖されようとしている、と民間所有のアル＝マスダル・オンラインが10月17日に報道した。

「アル＝マスダルによれば、10月16日に現地通貨の価値が『記録的水準』へ更に下落したことを受けて、『アデン最大の市場』であるシェイフ・ウスマーンにおいて、何十軒もの食品卸・小売店、服や家具を売る店などが廃業した。

「アル＝マスダルの述べるところによれば、通貨価値の更なる『信じられない』急落により、10月16日夕方時点で、イエメン・リアルはサウジ・リアルに対して355リアルまで下落し、一方、米ドルに対するリアルの為替レートは、1,300を超えた。

「10月17日、アル＝マシュハド・アル＝イエメンは、アデンで米ドルに対してリアルを売るのに、1,387の価値を提示したが、通貨価値が相当より安定していたフーシ派が占拠するサヌアでは約600の価値であった。

「9月25日、アル＝マスダルの報道によれば、経済を引き上げるための支援として、国際通貨基金（IMF）から6億6,500万ドルを受領して、アデンにある中央銀行が措置を講じたにも関わらず、米ドルに対するリアルの価値は1,200まで下落した。

7.11 人道的支援

7.11.1 2021年3月に公表されたUNOHCA 2021年イエメンのための人道的対応計画（Humanitarian Response Plan for Yemen：HRPFY）の提供する概要は、以下のとおり。

「2021年イエメン人道的対応計画（Humanitarian Response Plan：HRP）は、長引く武力紛争、再発する自然災害、難民、経済崩壊、インフラや基本的サービスの崩壊により、何らかの形の人道的支援や保護支援を必要としているイエメンの2,070万人の77パーセント、1,600万人に届けるために、38.5億米ドル[28.2億ポンド]を必要としている。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

「・・・イエメン人道的支援国別チームは、2021 年イエメン HNO[Humanitarian Needs Overview: 人道的ニーズ概要]で概説されたニーズと優先順位から情報を得て、2021 年対応の指針として 3 つの戦略的目標を設定した。これらの目標は、イエメンの人々が経験した複数の重なり合うニーズを包含し、セクターをまたがって総合的対応を促進することを目指している。

「戦略的目標 1：伝染病発生を予防し、罹患率と死亡率を低下させる

「戦略的目標 1 は、最も脆弱な人々について、伝染病発生を予防し、危機関連の罹患率と死亡率を低下させることを目指す。これらは、リスクが最も高い地域において、安全、しっかりした保健、WASH の支援やサービスを提供し、不可欠なインフラを維持することによって行う。

「戦略的目標 2：飢饉や栄養失調を予防し、生活を復活する

「戦略的目標 2 は、何百万人もの貧窮したイエメン人が飢餓を克服することに役立つことを目指す。これは、食料、生活、栄養の支援を提供し、世帯収入とショックに対する回復力を高め、経済的安定をもたらす措置を提唱することによって行う。

「戦略的目標 3：市民を保護し、支援する

「戦略的目標 3 は、女性、男性、少女、少年、特に難民や最も脆弱な市民について、保護リスクを予防・緩和し、救済を促進することを目指す。これらは、彼らの回復力の構築、人道的支援、特定の保護サービス、弁護を通じて行う。

7.11.2 本報告書は、下表を含み、HRP の 3 つの戦略的目標について、何人が対象となっているか、また、どのくらいの資金が必要かを示している。

7.11.3 本報告書は、以下の地図も追加的に公表しており、イエメンの各行政区域において何人が人道的支援の対象となっているかを示している。

7.11.4 同報告書は、更に、以下のように述べている。「2021 年には、167 のパートナーが、2021 年イエメン HRP に基づいて承認された活動を実施する。これには、国連機関、国際的 NGO、各国 NGO を含む。パートナーは、イエメンの 333 地区全てにおいて活動することを目指している。」

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

7.11.5 同報告書は、追加的に以下の地図を作成して、イエメンの各行政区域において活動する組織の数を示している。

7.11.6 UNOHCA が届けようとしている人道的援助に関する情報の詳細については、完全な 2021 年イエメンのための人道的対応計画を参照。

7.12 人道的アクセス

7.12.1 2021 年 1 月、ヒューマン・ライツ・ウォッチ（HRW）は、2020 年を対象とするイエメンの人権状況に関する年次報告書を公表した。同報告書は、以下のように述べている。

「ヒューマン・ライツ・ウォッチは、9 月に、フーシ派当局、イエメン政府と関連部隊、UAE が支援する STC が、絶望的に必要とされている人道的援助を届けることを厳しく制限していることを文書化した。イエメンにおいて、何百万人もが苦しんでいるが、これは、フーシ派その他のイエメン当局が、国連やその他の援助機関が、邪魔されずに困窮している人々にアクセスすることを認めないからである。国際的援助グループと現地援助グループは、紛争当事者によって現場に課された幅広い障害に直面して、作業を著しく制限されている。

「フーシ派当局は、何百もの規則と援助プロジェクトを承認する長々とした遅延を課している。彼らは、当局に忠実な者に援助が向かうように、人々のニーズを明らかにするために必要な援助アセスメントを妨害し、援助モニタリングを管理しようとし、援助受領者一覧を指示又は介入する。

「同盟軍は、2016 年 8 月以来、サヌア国際空港を閉鎖したままにしている。

7.12.2 UNOHCA HRPFY は、以下のように述べている。

- ・イエメンの合計 333 地区のうちの 220 地区に居住する、困窮している 1,650 万人は、人道的機関にとって到達困難と考えられているが、これは、2019 年の 500 万人から増えている。

- ・これらの地域では、支援と保護サービスを安全で継続的な秩序だった方法で届けることは、官僚的障害、武力紛争、不安定、物流上の制約によって困難になっており、多くの場合、これら全ての要因が組み合わされている。

- ・人道的組織に対する継続的で秩序だったアクセスに対する課題が最も多いのは、引き続き、北部イエメンであるが、南部イエメンにおいても、アクセス問題は増加しつつある。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

・紛争により、人道的支援の実現に複雑な課題が生じているが、これは、不安と、現地当局により課された恣意的規則・制限の両者によるものである。2020 年、前線の活発な戦闘が 49 地区に影響したが、これは、2019 年末の影響を受けた 35 地区からの増加である。

・昨年、人道的支援パートナーは、イエメンの 20 行政区域の 119 地区にわたって、4,848 件のアクセス事案を報告した。これは、2019 年後半からアクセス傾向の悪化が始まり、2,380 事案が報告された 2019 年からの相当な増加であるが、これは、主要な活動パートナーからの報告の増加による部分もある。2020 年全体にわたるアクセス事案のタイプについては、下表を参照。

7.12.3 同報告書は、追加的に以下の地図を作成して、最もアクセスが困難なイエメンの行政区域とその理由を示している。

セクション 8 更新：2021 年 12 月 24 日

8. 治安状況

8.1 地図

8.1.1 情報源では、しばしば、「南部イエメン」と「北部イエメン」に言及している。これらの地域は、おおむね、旧イエメン・アラブ共和国（北イエメン）とイエメン人民民主共和国（南イエメン）の境界に対応している。北と南と言及されているが、これらの境界は、地理的には、西/南東と東/南西に対応している。以下の地図は、1990 年以前の北イエメンと南イエメンの分割を示している。

8.2 領土の支配

8.2.1 2021 年 3 月に更新された CRS 報告書は、地図（執筆時に入手可能な最新の地図）を提供して、2020 年 10 月時点のイエメンにおける領土の支配を示している。

8.3 暴力の性格

8.3.1 2021 年 1 月に公表された HRW 報告書は、以下のように述べている。

「イエメンにおける武力紛争の全当事者が、戦争法の重大な違反を犯しており、その多くは、責任者による戦争犯罪になるものだ。2020 年、サウジが率いる同盟軍は、空爆を行い、民間人を無差別に死傷させた。イエメン・データ・プロジェクトによれば、3 月現在、サウジが率いる同盟は、2015 年 3 月以来、20,654 回から 58,487 回の間の空爆を行った。同盟が行った全空爆のうち三分の一近くが、民間の標的（住居、病院、学校、結婚式場、農場、食

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

品店、スクールバス、市場、モスク、橋、民間工場、拘置所、水井戸など）に命中した。サウジが率いる同盟とフーシ派は、拘置所を違法に攻撃して、拘禁者を死傷させた。

「サウジが率いる同盟軍とフーシ派部隊は、引き続き、迫撃砲、ロケット、その他のミサイルを、マーリブ、タイズ、フダイダなどの人口が密集した地域へ無差別に打ち込んでいる。これらの兵器は、民間人を死傷させ、学校や保健施設などの極めて重要なインフラを損傷した。イエメンの人権グループであるムワタナ（Mwatana）によれば、4月には、フーシ派部隊が、タイズ中央刑務所複合施設を攻撃して、女性囚人5人、幼い少女2人、婦人警官1人を殺害し、その他9人を負傷させた。フーシ派部隊は、引き続き、サウジアラビアへ弾道ミサイルを無差別に打ち込んだ。」

8.3.2 2021年3月に公表された、2020年の事件を対象とする米国国務省（USSD）の人権報告書（USSD 報告書）は、以下のように述べている。「国際連合、NGO、報道機関、人道組織、国際的組織は、彼らが紛争の全当事者による過剰で無差別な武力行使と性格づけることを報告しており、砲撃や空爆により、民間人死傷者やインフラへの被害が生じている。」

8.3.3 2021年9月13日、国連人権理事会（UNHRC）は、「イエメンに関する専門家グループ（the Group of Eminent International and Regional Experts on Yemen）の報告書」（UNHRC 報告書）を公表した。同グループは、「特に、イエメンにおける人権状況についてモニターして報告し、2014年9月以降、紛争の全当事者によって行われたと主張されている国際的人権の全ての違反と濫用及び国際的人道法の全ての違反について、包括的な調査を行うことを授權された。違反には、当該違反のジェンダーの側面も含む。」報告書は、以下のように述べている。

「専門家グループは、依然として、イエメンにおける武力紛争の当事者が、相当数の国際的人道法違反を犯したと考える合理的な根拠を有している。独立した管轄裁判所の判断に委ねられるが、同グループによって、以下が判明した。

「(a) 同盟の個人、特にサウジアラビアからの者は、区別、均衡、用心の原則に違反して、空爆を行った可能性があり、戦争犯罪に該当する可能性がある行為である。

「(b) イエメン政府と同盟（特にサウジアラビアとアラブ首長国連邦から）と南部移行評議会の個人は、各当事者への適用に従い、戦争犯罪に該当する可能性のある行為を行った。それらの行為には、民間人の殺害、残酷又は非人道的取扱い、強姦その他の性的暴力、個人的尊厳に対する侮辱、公正な裁判の否認、15歳未満の子供の入隊や戦闘行為への参加が含まれる。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

(c) イエメン政府と同盟の個人は、戦争犯罪に該当する可能性のある、間接射撃兵器を使用した無差別攻撃を行った。

(d) 事実上の当局の個人は、戦争犯罪に該当する可能性のある、間接射撃兵器を使用した無差別攻撃を行ったり、対人地雷を使ったりした。

(e) 事実上の当局の個人は、戦争犯罪に該当する可能性のある行為を行った。それらの行為には、民間人の殺害、残酷又は非人道的取扱い、強姦その他の性的暴力、個人的尊厳に対する侮辱、公正な裁判の否認、人道的支援物資の妨害、15 歳未満の子供の入隊や戦闘行為への参加が含まれる。」

8.4 2020 年の治安状況

8.4.1 2021 年 2 月、武力紛争位置及び事件データ・プロジェクト (Armed Conflict Location & Event Data Project : ACLED) (「細分類されたデータ収集、分析、危機マッピングのプロジェクト」であり、世界中の「全ての報告された政治的暴力や抗議事件の日付、主体、場所、死者数、タイプを収集する」) が、様々な情報源を引用して、「2021 年に懸念される 10 の紛争」と題する報告書を公表して、以下のように述べている。

「紛争が開始して 6 年目に入り、イエメンにおける破壊の規模は、前例のないレベルに達している。ACLED は、暴力の直接の原因として、およそ 13 万人が死亡したと推定している。これには、標的とされた攻撃によって殺害された民間人 13,000 人が含まれる。紛争から直接生じたものとして、2020 年には 19,000 人を超える死者が報告された。これは、2019 年の死者数から 29%減少しているが、それでも、戦争中で 3 番目に死者数の多い年である。

「・・・フーシ派と親ハーディ勢力の間の紛争は、2020 年に過熱した。国連が仲介したストックホルム合意は、特にフダイダ周辺において、2019 年に幾つかの成果を上げたが、2020 年には、悪影響を及ぼしたように思われる。フーシ派部隊は、マーリブを支配することを主な目的として、昨年、幾つかの新しい戦線を開いた。マーリブは、国際的に認知された政府の最後の拠点であり、同市を失うことは、フーシ派が近くの油田や、シャブワ行政区域とハドラマウト行政区域の砂漠地域に向かって進軍することを可能にするかもしれない。

「2020 年初めから、フーシ派は、マーリブに向けて、西、北西、南西から進んできた。これを執筆している時点では、戦線は、同市から僅か数十キロメートルしか離れていない。現在の勢力均衡は、フーシ派の優位に傾いているように思われる。フーシ派の攻撃を仕留めるためのサウジが率いる同盟軍による激しい空爆にも関わらず、親ハーディ部族と軍隊は、敗

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

れつつある。フーシ派が2021年にマーリブを奪回すれば、人道上の悪影響は計り知れない。
マーリブは、内戦の間に、3万人の都市から、ほぼ200万人まで増えており、これは、その
他の行政区域からの国内難民に安全な避難先を提供してきたことによる。

「同時に、リヤド合意 - 南部イエメンにおける紛争を解決するために、サウジアラビアの後援により2019年11月に署名 - を実施するためのSTCとハーディ政府との間の交渉は、
2020年12月に大きな進展があった。STCは、暫定首都であるアデンに政府が戻ることを
許容する代わりに、新たに形成されたハーディ政府に参加することに同意した。リヤド合意
で予定されていた、治安部隊の再編と再配置が実際にどのように行われるかは、これからで
ある。また、如何に、またなぜ、STCが、アデン、ラヒジュ、ソコトラ及びアビヤン、ダー
リウ、シャブワの一部で支配する、事実上の最小南部国家の支配を放棄するかは不明である。

「そうであるにしても、最初のステップは達成された。両勢力がアビヤン戦線から撤退した
一方で、大統領警護隊の中立部隊が、アデンの大統領府に復帰した。2020年を通じて、リ
ヤド合意の実施において初期の大きな進展といわれたものでは、地上の紛争を解決できな
かった。全ての南部行政区域において、リヤド合意を実施することが、将来の暴力がどうな
るかを決定する上で極めて重要である。」

8.4.2 同報告書は、以下のような意見を述べている。

「2020年は、イエメンにおける平和の展望に関して、希望と会議が交錯したが、実際の紛
争の展開によって、2021年に戦闘が終わるとの希望が全くなかった。フーシ派勢力が幾
つかの戦線、特にジャウフとマーリブの行政区域で前進を続ける一方、親ハーディ勢力は、
戦場でほとんど勝利を収められなかった。この勢力不均衡により、フーシ派勢力が、短期間
に停戦や包括的和平プロセスに同意する可能性は低い。フーシ派勢力が現在そうであるよ
うに、紛争の一方の側が、他方を軍事的に圧倒できると考えている限り、紛争は終結しない。」

8.5 2021年における北イエメンの動向

8.5.1 2021年8月、ACLEEDは、再び様々な情報源を引用して、「2021年に懸念すべき10
の紛争」と題する、2021年2月に公表された報告書の間版更新版を公表して、以下のよう
に述べている。

「2021年2月、フーシ派勢力は、北部イエメンにおけるハーディ政府の最後の拠点である
マーリブ市に対して、大規模攻撃を開始した。フーシ派は、同市の西15キロメートルの範
囲内の地域に到達したのち、5月に攻撃を停止したが、これは、紛争に対して政治的解決を
模索する前例のない国際的な取組の賜物であった。フーシ派は、6月後半に、また攻撃を再

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

開した。

「執筆時点では、フーシ派勢力は、まだマリーブ市を支配していない。サウジが率いる同盟軍による継続的な空爆や親ハーディ部族や軍隊による地上での抵抗のため、フーシ派は、2021年4月から目立った進展を達成していない。それでも、フーシ派勢力は、同市を奪回すると決意しているようであり、なぜなら、それは紛争における節目であり、おそらく取り返しのつかない節目であるからだ。マリーブ市から、フーシ派勢力は、東へ移動して、セイファール石油・ガス施設を支配することが可能になり、それは、ハーディ政府の財政にとって大きな打撃になるであろう。

この新たな領土は、シャブワ行政区域を通じて、南部イエメンに向けて新しいルートが可能にするであろう・・・国際移住機関（IOM）によれば、同市に対する攻撃があれば、385,000人が強制退去させられる可能性がある。

「2021年5月以降、マリーブにおける政治的暴力は、大幅に減少した。ACLEDの記録では、同行政区域における政治的暴力の発生件数は、2月から4月の月平均225件に対して、5月から7月は132件であった。これは、和平プロセスを支持する国際的な主体による前例のない関与の結果であり、同プロセスにおいては、フーシ派が再び交渉に参加し、顕著な変化として、オマーンがプロセスの推進者からその調停者になっている。

「・・・6月後半、フーシ派勢力は、マリーブに対する攻撃を再開し、外交路線は再び失敗した。マリーブ市に対する圧力を緩和する方策として、親ハーディ勢力は、その後、バイダー行政区域において、フーシ派勢力に対する攻撃を開始した。これは一時的には効果があり、6月初めが、ACLEDがイエメンを2015年に対象としてから、バイダーにおける最も暴力的な週として記録されることになった。しかしながら、フーシ派勢力は、すぐさま親ハーディ勢力の獲得した領土の多くを取り返して、それ以降、マリーブにおける戦闘が再び激化した。

8.5.2 2021年9月9日、ACLEDは、「地域概観：中東2021年7月31日～9月3日」と題する報告書を公表して、以下のように述べている。

「イエメンでは、先月の政治的暴力の全体レベルは、7月に記録されたものとほぼ同じくらいであった。しかしながら、バイダー行政区域において、7月後半に始まった傾向が継続して、月の間中、政治的暴力が劇的に減少した。親ハーディ勢力は、7月前半に行政区域内のフーシ派が占拠する領土に対して攻撃を開始したが、望んでいた領土獲得を達成できなかった。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

「バイダー行政区域における暴力の減少は、タイズ行政区域での政治的暴力の増加により、一部相殺されたが、これは主に、タイズ市郊外における親ハーディ勢力とフーシ派勢力の間の衝突の結果である。8月後半には、注目すべきことに、フーシ派勢力は、同市に対する統合攻撃を様々方向から開始したが、それらは全て、タイズ枢軸（Taizz Axis）と協調した親ハーディ勢力に駆逐された。」

「マーリブ行政区域において、先月の間中、政治的暴力は、ほとんどがサウジが率いる同盟軍による空爆によって引き起こされた。なぜなら、フーシ派勢力と親ハーディ勢力の間の武力衝突は、比較的低レベルに止まったからである。しかしながら、8月の最終週に、フーシ派勢力と親ハーディ勢力との仇の戦闘が大きく激化して、2021年4月以降、同行政区域では見られなかったレベルに達した。フーシ派勢力は、マーリブ市の西側やラハバ地区の行政区域の南で数多くの領土を獲得したと主張した。」

8.5.3 2021年9月16日、ACLEDは、「地域概観：中東2021年9月～10日」と題する報告書を公表して、以下のように述べている。

「先週、全体的な政治的暴力のレベルは下がったが、タイズ行政区域とサアダ行政区域に対するサウジが率いる同盟軍による空爆が大幅に増加した。タイズにおいては、先週の空爆回数は、2018年5月以降の週間記録であった。北西部イエメンにおけるフーシ派の拠点であるサアダでは、先週は、今年2番目に空爆回数が多かった週になった。この空爆回数の増加は、サウジアラビアに対するフーシ派の攻撃が続いていることへの対応である可能性が最も高い。タイズにおいてはサウジが率いる同盟軍は、フーシ派勢力がサウジアラビアを標的にするために使用したミサイル発射台を標的にした。」

「マーリブ行政区域では、先週、親ハーディ勢力とフーシ派勢力との間の衝突は相当減少した一方、サウジが率いる同盟軍の空爆は、高いレベルを維持した。フーシ派勢力が9月4日に行政区域の南のラハバ地区の奪回を発表後、ほとんどの活動は、マーリブ市の西にあるシルワ地区に集中した。」

8.5.4 2021年9月22日、ACLEDは、「地域概観：中東2021年9月11～17日」と題する報告書を公表して、以下のように述べている。「フーシ派勢力は、数週間戦線で静かにした後、先週、バイダー行政区域で攻撃を再開した。フーシ派勢力は、マスワラ、ソーマ、ムケイリスにおいて、親ハーディ勢力から領土の大部分を奪回することに成功した。幾つかの情報源は、現在、フーシ派勢力が行政区域全体の支配を確立したと報道している。」

8.5.5 2021年10月6日、ACLEDは、「地域概観：中東2021年9月25日～10月1日」

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

と題する報告書を公表して、以下のように述べている。

「先週、フーシ派勢力は、マーリブ行政区域の南における攻勢を続けた。親ハーディ勢力・部族の抵抗やサウジが率いる同盟軍の航空支援にもかかわらず、フーシ派勢力は、ジュバ地区やハリブ地区内に進み、幾つかの戦略的拠点を占拠した。フーシ派勢力は、ジュバ地区のカシナ軍事キャンプを占拠したが、サウジが率いる同盟軍の激しい空爆の下、撤退せざるを得なかった。両方ともジュバ地区にある、カシナ・キャンプとウムリッシ・キャンプを、どちらのグループが支配しているかについては、相反する報道が週の間中続いた。フーシ派勢力は、アル＝アブディヤ地区の親ハーディ勢力も取り囲み続けたが、そこでは、3万人を超える民間人が包囲されていると主張する向きもある。

「その間、マーリブ行政区域の境近くでは、先週、ジャウフ行政区域のハズム地区やカーブ・ワ・アッシュ・シャーフ地区において、フーシ派勢力と親ハーディ勢力の間の衝突が激化した。サウジが率いる同盟軍の空爆が同時に増加したため、ジャウフにおける政治的暴力は、2021年3月以降で最高のレベルに達した。」

8.5.6 2021年10月12日、BBCMは、「イエメン反乱分子が、主要なマーリブ県における戦闘での前進を主張」と題する記事を公表して、以下のように述べている。

「イエメンのフーシ派反乱分子が、今年初めから政府勢力と戦闘していた、主要なマーリブ県での最近の作戦の間に更に前進したと主張している。

「10月12日のフーシ派アル・マシラーTVチャンネルでライブ放映されたニュース解説において、フーシ派武装勢力の報道官ヤヒヤ・アル＝サリアは、同勢力は、『勝利の暁作戦（Operation Dawn of Victory）』において、合計600平方キロメートルを解放したと述べた。彼によれば、それによって、反乱分子勢力は、マーリブ市の郊外に進んだとのことであった。

「・・・アル＝サリアによれば、マーリブにおける最近の作戦の間に、政府を支援するサウジが率いる同盟軍が、948回の空爆を実行し、そのうちの幾つかは、民間人の家と主要道路に命中した。

「報道官によれば、その間、反乱分子グループは、敵勢力の位置や基地に対して、68回のミサイル攻撃を行い、49回はイエメン国内、19回は『敵の領土』に対してであった。彼によれば、フーシ派ドローン部隊は、敵に対して245回の攻撃を行い、それもイエメン国内と敵の自国領土に対してであった。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

「後者は、近隣のサウジアラビアへの言及であり、同国は、拠点に対する国境での攻撃が度々あると報告しており、拠点には、今月初めの王国の南にある 2 つの空港を含む。」

8.5.7 2021 年 10 月 13 日、BBCM は、「イエメンは、マーリブ包囲の間の『差し迫った人道的大惨事』を警告」と題する記事を公表し、以下のように述べている。

「イエメン政府は、『差し迫った人道的大惨事』を警告したが、これは主な戦場であるマーリブの近隣の住民が、フーシ派反乱分子により、1 か月近く包囲されているためである。

「10 月 13 日、ムハンマル・アル＝エルヤニ情報大臣は、政府が運営するサバ通信社への声明の中で、アル＝アブディヤの包囲作戦により、食料と医療用品が払底していると述べた。

「彼によれば、地区で唯一の病院の設備は、完全な電力遮断とディーゼルの供給がなくなったために、作動しなくなった。同病院は、フーシ派反乱分子による無差別砲撃により負傷した、多くが女性や子供の民間人 160 人を治療することが出来ない、と彼は付け加えた。

「反乱勢力は、重中火器を使って村々を砲撃して、500 軒を超える家を標的にした、と彼は語った。

「・・・10 月 12 日の夜を通して、サウジが率いる同盟軍は、その部隊が、イエメンの防衛相がアル＝アブディヤ国家通信社にいる民間人を保護するために実行した作戦と措置を支援していたと語ったと、SPA 通信社がそのツイッター・アカウントで述べた。

「同盟軍は、全ての同盟軍の作戦は、国際的人道法に沿っていると付言した。

「フーシ派が支配するサバ通信社は、治安筋を引用して、10 月 12 日に同盟のジェット機が、14 回の空爆をアル＝アブディヤに、2 回をマーリブのシルワ地区に行った。

「マーリブは、フーシ派が支配する北部において、国際的に認知された政府の最後の拠点である。

「反乱分子は、2 月初めに県への攻撃を再開しており、2015 年 3 月にフーシ派運動に対して同盟の空爆作戦の開始と共に紛争が過熱して以来の最悪の戦闘の幾つかを引き起こした。」

8.5.8 2021 年 10 月 15 日、BBCM は、「イエメンのマーリブにおける当局は、包囲された

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

地区を『大惨事ゾーン』と宣言」と題する記事を公表して、以下のように述べている。

「中央イエメンのマーリブ県当局は、フーシ派反乱分子によって包囲されている地区を『大惨事ゾーン』と宣言した。

「マーリブの公衆衛生オフィスは、10月13日遅くのフェイスブック記事の中で、アル＝アブディヤを大惨事ゾーンと宣言し、同記事の中で、地区唯一の病院とその子供栄養ユニットに対するフーシ派による砲撃を非難もした。同オフィスによれば、砲撃時、数多くの子供達が治療を受けており、また、自宅で反乱分子勢力による砲撃で負傷した民間人も同様であった。

「それは、ムハンマル・アル＝エルヤニ情報大臣が、包囲は『重大な激化』であり、戦争で荒廃した国における『沈静化と平和への僅かな希望を吹き飛ばす』と警告している時に起こった。

「一方、フーシ派が支配するサバ通信社によれば、サウジが率いる同盟軍ジェット機が、10月13日の夜にアル＝アブディヤへ18回空爆を行った。

「それは、イエメンの国連への常駐代表アブドラ・アル＝サーディが、安全保障理事会に対する書簡の中で、反乱分子は、9月21日以来、同地区の民間人35,000人から、食料、水、薬品、ベビーミルクを奪っていると述べてから起こった。同代表は、その状況によって、これまで予防可能な原因により、民間人3人が死亡したと述べた。」

8.5.9 2021年10月18日、「フーシ派が祝う中、イエメンのマーリブ目撃者は更に反論」と題するBBCM記事は、以下のように述べている。

「国際的に認知されたイエメン政府の軍隊を支持するメディアの報道によれば、重要なアル＝アブディヤ地区を含む、戦略的なマーリブ県における激戦で死亡した何百人の中には、フーシ派の軍指導者2人がいる。

「同報道があったのは、フーシ派運動が、アル＝アブディヤの『解放』を含め、マーリブにおいて大きな進展を見たと発表してから数時間後のことであった。

「反乱分子は、同地区に対して、何週間にもわたる包囲を開始して、人々に対する食料、水、燃料の供給を遮断し、およそ17,000人が国内の別の場所に移動した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

8.5.10 同記事は、更に以下のように述べている。

「2 人の著名なフーシ派司令官のマーリブにおける戦闘での死亡を政府軍が発表したと、民間が所有するアル＝マシュハド・アル＝イエメニが 10 月 18 日に報道した。

「報道機関は、死亡者をフーシ派軍副幕僚長アブ・サレハ・アル＝マダニと、フーシ派施設を警護している予備部隊司令官モハマド・アル＝バノウスと明かした。

「サウジが資金提供しているアル・アラビヤの報道によれば、同盟軍が、アル＝アブディヤにおいて、フーシ派兵士 165 人超を殺害し、軍事車両 10 台を破壊したと、サウジが率いる同盟軍（その空軍はイエメンの政府軍を支援）が、10 月 17 日に発表した。

「政府軍のメディア・オフィスが 10 月 17 日にツイートし、南部マーリブにおけるフーシ派駐屯地に対する夜間作戦を示した。同オフィスによれば、砲撃と同盟軍の空爆により、フーシ派に『多大な損失』を生じさせた。

「攻勢を強調しているにもかかわらず、同盟軍と政府軍のいずれも、同県における領土獲得については何も報告していない。

8.5.11 2021 年 10 月 20 日、BBCM は、「イエメン反乱分子が、マーリブにおいて『500 人超を拉致』」と題する記事を公表して、以下のように述べている。

「フーシ派反乱兵士は、中央イエメンのマーリブの主要な戦場であるアル＝アブディヤにおいて、500 人超を拉致したと報道されている。同報道は、反乱分子が、同地区の住人 35,000 人に対して 3 週間の包囲を行ってから同地区に入った後でなされた。

「反乱軍兵士達は、同地区の中心部と大部分の支配を確立した後、何日もアル＝アブディヤにある家々を襲撃し続けている、と活動家が、10 月 20 日に民間が所有するアル＝マスダル・オンライン・ニュース・ウェブサイトにも語っている。活動家によれば、反乱分子は、家々や農場の中にあるものを略奪している。

「南部マーリブの同地区の人道状況を追跡していた活動家によれば、反乱分子によって拉致された 500 人超のうち何人かは子供であり、それに加えて、フーシ派の砲撃や反乱分子と政府勢力との戦闘の間に負傷した人々がいる。活動家は、反乱分子は、2 軒の家を爆破もした。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

「フーシ派勢力は、10月15日にアル＝アブディヤの中心部の支配を確立したが、これは、約3週間、同地区を包囲した後のことである・・・活動家によれば、住民が脱出するのを防ぐために、アル＝アブディヤの出入口を引き続き閉じている。」

8.5.12 同記事は、更に以下のように述べている。

「それは、親政府勢力が、南部マーリブの戦略的な軍事位置を奪還したと報道されている時に起こった。

「10月19日の防衛省の9月ネット・ウェブサイトは、軍司令官を引用して、軍と親政府は、該当地域のフーシ派反乱分子を負かした後、アル＝アブディヤに隣接しているアル＝ジュバ地区とハリブ地区の郊外の位置を奪回した同じ日に述べている。

「司令官によれば、反乱分子勢力は、大幅な人道的・物質的損失を受けた一方、兵士の一団が、その装備も一緒に、いかなる勢力であろうと投降している。司令官は、サウジが率いる同盟軍が果たした『主要な役割』も賞賛したが、同同盟のジェット機は、地域における戦闘の間に、フーシ派目標を爆撃している。

8.6 2021年における南イエメンの動向

8.6.1 ACLEDによって公表された2021年8月報告書は、様々な情報源を引用して、以下のように述べている。

「2020年12月、STCは、暫定首都であるアデンに政府が戻ることを許容する代わりに、アブドラッボ・マンスール・ハーディ大統領との連立政権に参加することに同意した。年初に、ACLEDは、これを南部分離派とハーディ政府との間で、フーシ派勢力に対して統合する可能性のある機会であると明らかにした。

「今のところ、これは実現していない。2020年が希望を持って終わった後、両当事者間の関係は悪化する一方であった。国政レベルで連立政権に参加することは、STCに分離の野望を捨てさせることにはならなかったようだ。リヤド合意の軍事条項に従って、防衛省と内務省があるにもかかわらず、STC関連勢力は、依然として、STCの強固な支配の下にある。2021年6月、これらの勢力は、アデンにあるハーディに結びついた新聞社の何社かを襲撃したが、その目的は、『南アラビア国のためのアデン通信社』の設立であったと報じられている。同月、STCは単独で軍の任命を行い、多くの国々へ独自の国外代表を指名した。

「両当事者間の緊張の高まりを受けて、サウジアラビアは、7月2日に素早くSTCとハー

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

ディ政府の間話し合いを開始し、両当事者のリヤド合意遵守を再確認した。しかしながら、同日、アビヤン行政区域で、ローダー地区治安部の支配権をめぐる、親ハーディ勢力とSTC 勢力の間で衝突が起こった。両陣営間の緊張は、その後更にエスカレートしたが、これは、親ハーディ勢力が、1994 年『南部侵略日』を記念するために、7 月 7 日に南部行政区域全体で組織された抗議集会を抑圧したためである。

8.6.2 2021 年 7 月 31 日から 9 月 3 日の間の事件を見る、2021 年 9 月 9 日に公表された ACLED 報告書は、以下のように述べている。

「南部イエメンにおいて、マリーブの戦線以外で、今年 2 番目に死者が多い攻撃が、先月ラヒジュ行政区域で記録された。8 月 29 日、フーシ派のドローンと弾道ミサイルが、アル・アナド空軍基地に命中し、ジャイアント旅団からの兵士 40 人が死亡し、その他 92 人が負傷した。南部イエメンにおける、依然として脆弱な治安状況は、先月、ハドラマウト渓谷における正体不明の武装集団によるハーディの内務相イブラヒム・ハイダンの車列に対する襲撃によっても示されている。」

8.6.3 9 月 11 日から 17 日の間の事件を見る、2021 年 9 月 22 日に公表された ACLED 報告書は、以下のように述べている。

「イエメン・リアルスの減価により増幅されている、生活条件の悪化を巡って、先週、アデン行政区域とハドラマウト行政区域の幾つかの地区でデモが発生した。ACLED は、2015 年 1 月のカバレッジの開始以来、先週はどの週よりもアデンにおけるデモ事件を記録している。多くのデモにおいて、治安部隊 - アデンでは STC と関連、ハドラマウトではハーディ政府と関連 - が実弾でデモ参加者を鎮圧し、報道では、9 人が死亡した。不安により、STC 大統領アイダルス・アル・ズバイディによる、南部行政区域全体への緊急事態宣言となった。

「・・・バイダーから、フーシ派勢力は、近隣のシャブワ行政区域のベイハン地区へ攻勢を開始して、数多くの拠点の支配権を獲得し、地区中央部に向かって前進した。フーシ派勢力は、2017 年 12 月にベイハンから駆逐され、それ以来、現在は初めてそこで親ハーディ勢力と交戦している。」

8.6.4 「イエメン政府職員がアデン爆発で『生存』と題して、BBCM によって 2021 年 10 月 13 日に公表された記事は、以下のように述べている。

「南部イエメンのアデン市タワヒ地区において、激しい爆発が報告され、政府職員を運んでいるとされる車列の通過と重なったと、国内のメディア機関が報道した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

「南部に焦点を当てているニュース・ウェブサイトのアデン・アル＝ガードは、目撃者を引用して、車爆弾が爆発したと述べた。同サイトは、最初の報道では、アダン知事と農業大臣が車列の中にいたと報じている。

「一方、アル＝マシャッド・アル＝イエメニ・ニュース・ウェブサイトは、地元の情報源を引用して、同様に、襲撃は政府職員を標的にしていたと報じている。

「同サイトによれば、アーメド・ラムラス知事と農業大臣と海洋資源が自動車爆弾攻撃を生き延びた。

「ただし、同サイトによれば、彼らの警護担当の警護官は死傷者に入っており、多数の民間人も同様である。同サイトは、映像を掲載して、事件の後に煙が昇っていたとされる様子を示している。」

8.7 治安事案と負傷者数

8.7.1 民間人への影響モニタリング・プロジェクト（Civilian Impact Monitoring Project : CIMP）（「イエメンにおける武装暴力の民間人への影響に関するオープンソース・データをリアルタイムで収集、分析、配布するためのモニタリング・メカニズム」）から取得したデータを利用して、2021 年全体での民間人に影響した事件に限って見て、CPIT は下記のグラフを作成して、2017 年 12 月から 2021 年 9 月までの間に、サヌア、サアダ、フダイダ、イブ、アデンの行政区域において各月に報告された民間人死傷者の合計を示している。

8.7.2 CIMP は、以下のグラフも作成して、2017 年以降の各タイプの武装暴力によって起こされたと報道されている民間人死傷者の総数を示している。

8.7.3 上記グラフで使用された頭文字は以下のとおり。小火器と軽量兵器（Small arms and light weapons : SA/LW）、小火器発砲（Small arms fire : SAF）、IED（Improvised Explosive Device : 簡易爆発物）、UXO（Unexploded Ordnance : 不発弾）

8.7.4 CIMP は、2021 年 5 月に以下のグラフを公表し、2020 年 12 月から 2021 年 5 月までの民間人死傷者数を示している。

8.7.5 CIMP は、2021 年 9 月に以下のグラフも公表して、2021 年 4 月から 2021 年 9 月までの民間人死傷者を示している（執筆時に入手可能な最新のデータ報告書）。

8.7.6 ACLED のデータ・エクスポート・ツールから得られたデータによれば、2021 年 1

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

月から 2021 年 10 月の間に、イエメン全土で、6,521 件の治安事件があり（執筆時に入手可能な最新のデータ）、その結果、13,382 人が死亡している（これらの死者には、戦闘員と民間人を含む）。治安事件に含まれるのは、戦闘、爆発/遠隔暴力、抗議行動、暴動、民間人に対する暴力、戦略的動向である。異なる治安事件とそれぞれに付随する具体的な副次事件の定義については、「政治的暴力と抗議の ACLED 定義」と題された文書を参照。

8.7.7 下記は、ACLED のデータ・エクスポート・ツールから得られたデータを使って、CPIT がまとめた表であり、2021 年 1 月 1 日から 2021 年 10 月 8 日の間のイエメン全土での治安事件と関連死者の数を示している。

8.7.8 ACLED のデータ・エクスポート・ツールから得られたデータによれば、2021 年 1 月 1 日から 2021 年 10 月 8 日までの間、マリーブ行政区域では 1,616 件の治安事件があり、5,602 人の死者となった（注：これらの死者には、戦闘員と民間人を含む）。これらの事件のうち、341 件が「武力紛争」と分類され、3,398 人の死者を生じた。それとは別に、147 件の空爆やドローン攻撃があり、1,094 人の死者が出た。79 件の砲撃、大砲、ミサイル攻撃があり、79 人が死亡した。以下のグラフは、2021 年 1 月 1 日から 2021 年 10 月 8 日までの間のマリーブ行政区域における死者を示している。

8.7.9 ACLED のデータ・エクスポート・ツールから得られたデータによれば、2021 年 1 月 1 日から 2021 年 10 月 8 日までの間、フダイダ行政区域では 1,357 件の治安事件があり、3,047 人の死者となった（注：これらの死者には、戦闘員と民間人を含む）。これらの事件のうち、404 件が「武力紛争」と分類され、2,409 人の死者を生じた。それとは別に、205 件の空爆やドローン攻撃があり、28 人の死者が出た。509 件の砲撃、大砲、ミサイル攻撃があり、556 人が死亡した。以下のグラフは、2021 年 1 月 1 日から 2021 年 10 月 8 日までの間のフダイダ全体における死者を示している。

8.7.10 ACLED のデータ・エクスポート・ツールから得られたデータによれば、2021 年 1 月 1 日から 2021 年 10 月 8 日までの間、タイズ行政区域では 587 件の治安事件があり、1,112 人の死者となった（注：これらの死者には、戦闘員と民間人を含む）。これらの事件のうち、192 件が「武力紛争」と分類され、673 人の死者を生じた。それとは別に、12 件の空爆やドローン攻撃があり、9 人の死者が出た。63 件の砲撃、大砲、ミサイル攻撃があり、88 人が死亡した。以下のグラフは、2021 年 1 月 1 日から 2021 年 10 月 8 日までの間のタイズ全体における死者を示している。

8.7.11 ACLED のデータ・エクスポート・ツールから得られたデータによれば、2021 年 1 月 1 日から 2021 年 10 月 8 日までの間、ジャウフ行政区域では 347 件の治安事件があり、

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

991 人の死者となった（注：これらの死者には、戦闘員と民間人を含む）。これらの事件のうち、143 件が「武力紛争」と分類され、658 人の死者を生じた。それとは別に、136 件の空爆やドローン攻撃があり、175 人の死者が出た。4 件の砲撃/大砲/ミサイル攻撃があり、10 人が死亡した。以下のグラフは、2021 年 1 月 1 日から 2021 年 10 月 8 日までの間のジャウフ全体における死者を示している。

8.7.12 ACLED のデータ・エクスポート・ツールから得られたデータによれば、2021 年 1 月 1 日から 2021 年 10 月 8 日までの間、バイダー行政区域では 331 件の治安事件があり、693 人の死者となった（注：これらの死者には、戦闘員と民間人を含む）。これらの事件のうち、192 件が「武力紛争」と分類され、673 人の死者を生じた。それとは別に、102 件の空爆やドローン攻撃があり、302 人の死者が出た。29 件の砲撃、大砲、ミサイル攻撃があり、138 人が死亡した。以下のグラフは、2021 年 1 月 1 日から 2021 年 10 月 8 日までの間のバイダー全体における死者を示している。

8.7.13 ACLED のデータ・エクスポート・ツールから得られたデータによれば、2021 年 1 月 1 日から 2021 年 10 月 8 日までの間、ダーリウ行政区域では 270 件の治安事件があり、654 人の死者となった（注：これらの死者には、戦闘員と民間人を含む）。これらの事件のうち、162 件が「武力紛争」と分類され、555 人の死者を生じた。それとは別に、43 件の砲撃/大砲/ミサイル攻撃があり、70 人が死亡した。以下のグラフは、2021 年 1 月 1 日から 2021 年 10 月 8 日までの間のダーリウ全体における死者を示している。

8.7.14 2021 年 10 月 13 日、国連 OHCA は、2021 年 9 月初め以降の戦闘行為の増加を受けて、状況更新を公表して、以下のように述べている。

「9 月初めから再燃した戦闘行為により、マーリブ、シャブワ、バイダーの行政区域に一部での民間人の生活に大きな影響が出ており、それには、負傷者、移転、民間人の移動や人道的機関の困窮している人々へのアクセスの制限が含まれる。

「国際移住機関（IOM）によれば、先月、マーリブ行政区域において、10,000 人近い人々が移転させられ、これは、今年の単月に行政区域で記録された移転率で最も高い。橋や道路のような非常に重要なインフラも、損傷、破壊されている。

「状況は、南部マーリブ行政区域で最も厳しく、アル＝アブディヤ、ハリブ、アル・ジュバ、ラハバを含む地区に影響しており、IOM は、9 月に、後半 3 地区から 4,200 人超が逃げ出したと推計しており、ほとんどが、マーリブ市、アル・ジュバ地区、マーリブ地区のより安全な地域へ向かった。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

「・・・シャブワ行政区域において、戦闘行為が、アイン地区、ベイハン地区、オセイラン地区で深刻であり、9月に、シャブワ行政区域内や近隣のマーリブ行政区域へ何百人もの移転を引き起こしている。未確認の暫定的情報によれば、先月のシャブワ行政区域における戦闘行為により、民間人6人が殺害され、4人が負傷しており、これは同行政区域において、単月では最も高い死傷者数である。南部マーリブ行政区域では、当初の情報によれば、民間人死傷者には、10月2日にハリブ地区において殺害された女性1人と負傷した4人の子供達、更に9月21日にラハバ地区で殺害された2人と負傷した女性1人が含まれている。

「・・・薬と電気の不足が、アル・アブディヤ地区の病院が機能する上での障害となっておりと言われており、現地の情報源によれば、病院は超満員で能力を超えており、患者を緊急度に応じて優先づけしなければならない。検証が今も続けられているが、未確認の暫定的な情報によれば、アル・アブディヤ地区における砲撃の結果として、6人の民間人が殺害され、30人の民間人が負傷しており、適切な治療を受けられないために、より多くの人が負傷に苦しむことが予想される。アル・ジュバ地区の病院での手術も、地域での衝突が激化したことを受けて、10月12日に停止されたと言われていた。

8.7.15 2021年10月19日、ロイターは、「ユニセフによれば、2015年以降、イエメンにおいて、1万人の子供達が殺害されたか不具になった」と題された記事を公表して、以下のよう述べている。

「イランと結びついたフーシ派グループが政府を追い出したのを受けて、2015年3月にサウジアラビアに率いられた軍事同盟が介入して以来、1万人のイエメン人の子供達が殺されるか不具にされたと、国際連合の子供の機関ユニセフが火曜日に述べた。

「イエメン紛争は、もう一つの恥ずべき節目にちょうど到達した。2015年3月・・・以来、1万人の子供達が、殺されるか不具にされた。」と、ユニセフのスポークスパーソンであるジェイムズ・エルダーは、イエメン訪問から戻った後、ジュネーブでの国連説明会で語った。

「それは、毎日4人の子供達ということだ。」とエルダーは述べ、更に多くの子供の死亡や負傷が報告されないままであると付言した。

8.8 移動の自由

8.8.1 USSD 報告書は、以下のよう述べている。

「法律は、国内移動、外国旅行、海外移住、帰還の自由を規定しているが、これらの自由に

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

については、多くの制約がある。

「国内移動：反乱勢力、抵抗勢力、治安部隊、各部族が、主要道路に検問所を維持していた。多くの地域において、特に効果的な中央の治安管理の外側の地域では、武装した部族人が、しばしば移動の自由を制約し、（時として、軍その他の治安職員と一緒に）自らの検問所を運営し、しばしば旅行者に身体的なハラスメント、強奪、窃盗、身代金目当ての短期誘拐を行っていた。紛争による道路、橋その他のインフラへの損傷により、人道的援助の提供と商業的出荷も妨げられていた。

「女性は、一般的に移動の自由を完全には享受していないが、制約は場所により異なる。オックスファムの報道によれば、AQAP のような過激派イスラムグループに支配されている地域においては、検問所の男性は、ますますマフラム制度（女性が公の場では男性親族に伴われなければならない文化的義務）の徹底を主張するようになっていた。国連難民高等弁務官事務所（UNHRC）オフィスは、男性に伴われていない女性や少女に対する検問所でのハラスメントや、交通手段を負担できないことによって、女性が保健、栄養その他のサービスに辿り着けないことを報告した。

「・・・現地のオブザーバーは、フーシ派が支配する地域出身の個人は、同国の南部を旅行する際には、ますます差別や困難に直面していたと報告している。」

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

バージョン管理

許可

以下は、本ノートがいつ許可されたかについての情報である。

- ・バージョン 5.0

- ・2021 年 12 月 24 日から有効

公式－機密：セクションの開始

本セクションの情報は、内務省の内部使用に限定されているため、削除された。

公式－機密：セクションの終了

本ノートの前回バージョンからの変更

COI と評価の更新